

中期計画・2022 年度事業計画に係る自己点検・評価について

[取組・達成状況等 及び 2023 年度事業計画]



建学の精神及び教育理念等

◆建学の精神「芸術と科学の協調」

本学は、人間形成の一環として、芸術・科学に関する学問を素地とし、芸術的体験を通じて、情操の陶冶につくすとともに、科学の理解力と豊かな感性・創造性・実践力を育成し、更に将来に対する深い洞察力の涵養により、生活文化の向上と産業社会の発展に貢献し、国際社会に対応し得る人材の育成を図ります。

本学は、芸術に触れる体験を通じて豊かな感性を養い、科学の学習を通じて深い理解力を養い、この両面から、創造性と実践力によって社会と文化に貢献できる人間の育成を図ります。

◆教育理念

建学の精神に基づき、本学は、芸術と看護という人間を対象とした学問領域を担うことから、「人間力」を根幹とする次の資質・能力を重視した教育理念を掲げ、その理念に則り有為な人材を育成する。

- ▶豊かな感性を持つ —自然の美や芸術とともに、人の心や気持を感じることができる人間を育成する。
- ▶深い理解力を持つ —さまざまな学問を学ぶとともに、よく考えることを通じて深く理解できる人間を育成する。
- ▶高い実践力を持つ —感性と理解力を活用して、課題に取り組み実践していくことができる人間を育成する。

◆育てるべき人材像と本学の使命

この建学の精神及び教育理念に基づき、本学が実践している有為な人材の育成と社会への貢献について、具体的な指針として次のとおり明確化を図ることで、時代の要請に対応した、より一層質の高い教育研究活動を展開していくとともに、その意義を地域社会だけでなく、広く国内外に発信していく。

- ▶宝塚大学は、豊かな人間性と高い専門性を有したすぐれた人材の輩出により、心豊かで活力に満ちた社会の構築とその基盤となる人間の知識と創造性の増進への貢献を行う。
- ▶これを実現するために、分野横断的な教育・研究・創造活動に邁進し、専門領域のさらなる深化をはかり、心豊かで健康的な地域社会の構築への貢献を行う。
- ▶さらに、サイバー空間とフィジカル空間が一体となったより高度な社会が到来する中で、幅広い国際感覚を身につけた社会の一員として、研究と創造的活動を通して知識集約型社会を支え、未来への貢献を行う。

中期計画の構成（3つの基軸・10の基本戦略等）

建学の精神及び教育理念に基づく「育てるべき人材像と本学の使命」を着実に果たすため、3つの基軸のもと、10の基本戦略を掲げる。

< 3つの基軸・10の基本戦略 ⇒ « 目次 » のとおり >

これらの戦略の実現に向けて、具体的に達成すべき目標(中期目標)を定めるとともに、達成するための取り組むべき方策(中期実行計画)を取りまとめている。

なお、中期目標・中期実行計画に連動させて、毎年度の事業計画を取りまとめることで、建学の精神から日々の業務運営までを一貫性のあるかたちで繋げていく。



《 目 次 》

基軸1 教育の質の充実

- ① 社会の要請に応える質の高い教育の展開 4
- ② 学生一人一人へのきめ細やかなサポート 14

基軸2 社会への寄与

- ③ 社会の発展に寄与する研究の充実 25
- ④ 大学院の改革による高度な人材育成 27
- ⑤ 社会連携・地域活動の推進 28

基軸3 ガバナンスの強化と持続的組織運営

- ⑥ 学生の確保と戦略的広報の推進 32
- ⑦ ガバナンスの強化による経営改革 37
- ⑧ 持続的・安定的な財政基盤の確立 44
- ⑨ 第2の開校に向けての前進 47
- ⑩ 内部質保証システムの推進 48

基軸 1 教育の質の充実

<基本戦略> ① 社会の要請に応える質の高い教育の展開 次世代の人材を育成する大学として社会の期待に応えていくため、学修者本位の魅力ある教育の提供と学修成果の評価に基づく教育改善により、学生の学びを保証する。				
【中期目標】 ①-① 魅力あるカリキュラムを編成・実施するとともに、学生の能力・スキル修得のため、基礎学力はもとより、グローバル社会を主体的に生き抜く力を養成する。				
中期計画	2022 年度事業計画	2022 年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●本学の特長、強みを活かした充実したカリキュラムの編成・実施</p> <p>○【看護】2022 年度の新カリキュラムに伴う「看護とアート実習」等の開始により、学生の感性や創造性を引き出し看護で活かせる学びにつなげる。</p> <p>○【東京】2024 年度中のカリキュラム改編に向けて、大学として求められる社会の要請に応えるため、授業科目の改廃やメディア芸術を軸とする学修系統の整理等授業内容の見直しを行う。</p>	<p>●本学の特長、強みを活かした充実したカリキュラムの編成・実施</p> <p>○【看護】新カリキュラムの導入により、看護に必要な教養科目の精選、対象の理解、倫理的判断や社会人基礎力を培うとともに、ICT を正しく活用できる力とコミュニケーション能力等を向上させる。</p> <p>○【看護】本学部の特徴である「看護とアート」を認識し、実践の場で活用できるよう、「看護とアート実習」等の開始により、学生の感性や創造性を引き出し看護で活かせる学びにつなげる。</p> <p>○【東京】令和6(2024)年度中の抜本的なカリキュラムの改編に向けて、現状の 5 分野のコアカリキュラムをゼロベースで再整備するとともに、ゼミの単位化も検討する。</p>	<p>○【看護】 新カリキュラムの看護専門科目の基礎看護学概論、看護コミュニケーション論、基礎看護学実習Ⅰにおいては臨床判断能力と社会人基礎力の涵養に力を入れ、特に 1 年次前期の学びの総括となる基礎看護学実習Ⅰにおいては、これらの能力を評価するルーブリックを作成し活用した。看護とアート実習は 3 年次科目であるため、詳細については次年度以降検討される予定である。</p> <p>○【東京】 ・現在教務委員会のもとにカリキュラム改編のための検討会議を組織し、教養教育、語学、専門教育の全体にわたり、改編の作業を行っている。ゼミの単位化については、今後ともメリット、デメリットを検討し判断していく。 ・メンタル面での学生向け講義が課題と認識し、昨年度と同様に今年度も特別講義として、東京メディア芸術学部において看護学部の教員が講義をする。</p> <p>【認証評価書面回答】 ○全学的な芸術と看護の融合を推進し大学の統一性を強化するための推進役として、ホスピタルアートディレクターで「看護とアートⅠ・Ⅱ」「看護と芸術Ⅱ(治療環境とアメニティ)」の授業を持つ本学非常勤講師を 10 月より特任講師として任用している。</p>	<p>●本学の特長、強みを活かした充実したカリキュラムの編成・実施</p> <p>【看護学部】 ○新カリキュラムは、専門科目の総単位数を 97 単位から 102 単位に変更し、ICT を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化を図り、臨床判断能力等に必要な基礎的能力の強化のため解剖生理学等の内容を充実する。</p> <p>○1 年次に「デザインと表現」科目、2 年次に「映像表現の理論と実践」科目を加えて、芸術と看護の融合を推進するとともに、「看護とアート実習」では、より看護実践力を高める。</p> <p>○「在宅看護論」科目から「地域・在宅看護論」に教育内容を変更し、地域における人々への看護実践を強化する。</p> <p>【東京メディア芸術学部】 ○カリキュラムの改編については、文科省申請や入試制度の関係もあり、なるべく早い時期に案をつくる。またゼミの単位化も検討をしていく。 ○メンタル面での学生向け講義が課題と認識し、東京メディア芸術学部において看護学部の教員が講義をする科目を新設する。</p>	<p>・教務委</p>

<p>●大学間連携による単位互換制度等の推進</p> <p>○【看護】大学コンソーシアム大阪(特定非営利活動法人)による大学間連携により、授業交換の仕組みづくりを行う。</p> <p>○上海中医薬大学との連携による本学の活性化を促進する。</p>	<p>●大学間連携による単位互換制度等の推進</p> <p>○【看護】大学コンソーシアム大阪(特定非営利活動法人)による大学間連携に参加し、授業交換の仕組み(単位互換制度等)づくりを検討する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※大学コンソーシアム大阪の単位互換事業 大阪府下の大学が「単位互換に関する包括協定」を結び、それに参加する大学の学生・短期大学生が他大学の科目を履修した場合、その学生の卒業単位として認定可能な仕組みとなる制度である。2022年度に「特定非営利活動法人南大阪地域大学コンソーシアム」とも広域単位互換包括協定を締結し、学生の学びの機会を広げている。</p> </div>	<p>○【看護】2023年度から大学コンソーシアム大阪の単位互換事業への参加方針を決定、取組状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【スケジュール等取組状況】により大学コンソーシアム大阪の協定書及び覚書の発効後、協定に即して、学則で単位互換の履修関係の条項を加えるとともに、関連規程制定、登録・履修できる科目等について、確認・決定していく。 ・事業参加にあたって、本学の単位互換科目は、本学の特色ある授業で他大学の学生にとって魅力となる授業科目を提供する。 <p>【スケジュール等取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月の学内協議で2023年度から大学コンソーシアム大阪の単位互換事業への参加を決定。 ・9月の大学コンソーシアム大阪理事会で本学の協定参加の承認。 ・各学部教授会、学部長等会議、管理運営協議会で学則改正、関連規程制定後、3月末までに文部科学省へ学則改正報告。 ・本学の単位互換科目(「心理学への招待」1年次生後期)を大阪コンソーシアム大阪へ科目登録、単位互換履修生募集する。 	<p>●大学間連携による単位互換制度等の推進</p> <p>【看護学部】</p> <p>○大学コンソーシアム大阪(特定非営利活動法人)の大学間連携事業である単位互換事業に参画する。</p> <p>[本学が提供する単位互換科目は「心理学への招待」(1年次生後期)]</p>	<p>・大学事務局 【看護】 ・学長補佐 ・教務委 ・梅田事務</p>
<p>●情報教育科目等の開講の準備</p> <p>○情報リテラシー、数理・データサイエンス・AI教育に関する科目の開講をすすめる。</p> <p>○分野・学部等を超えたカリキュラム編成を推進するため、リベラル・アーツ教育やSTEAM教育、分野・学部等横断カリキュラム等を検討する。</p> <p>○【東京】企業と協定等を締結し、インターンシップ科目等の実施を検討する。</p>		<p>○【看護】</p> <p>情報リテラシー、数理・データサイエンス・AI教育に関する科目の開講については、カリキュラム改定の中で検討し、「統計入門」科目、「疫学・保健統計」科目、「公衆衛生」科目を加えて、準備している。「情報処理Ⅰ」「情報処理Ⅱ」において、コンピュータの取り扱いや情報の取り扱い、セキュリティについて教育している。</p> <p>○【東京】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシー、数理・データサイエンス等の科目については、カリキュラム改編のなかで検討している。 ・分野・学部等の横断カリキュラム等については、全校検討組織の新設をするなかで、学部としても実現に向けて前向きに検討している。 	<p>●情報教育科目等の開講の準備</p> <p>【看護学部】</p> <p>○情報リテラシー、数理・データサイエンス・AI教育に関する科目の開講については、カリキュラム改定の中で検討し、「統計入門」科目、「疫学・保健統計」科目、「公衆衛生」科目を加え、開講する。</p> <p>○継続して、「情報処理Ⅰ」「情報処理Ⅱ」科目において、コンピュータの取り扱いや情報の取り扱い、セキュリティについて教育を継続する。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○情報リテラシー、数理・データサイエンス等の科目の開講については、カリキュラムの改編の中で検討し、なるべく早い時期に実施する。</p>	<p>・教務委</p>

		・インターンシップ科目等の実施については、引き続き検討課題である。	○インターンシップ科目等の実施については、引き続き検討する。	
<p>●教育課程の運用面における取り組みの推進</p> <p>○【東京】大学等の教育の質を向上させるため、授業科目を担当する実務家教員を今後とも教育課程の編成に参画させる。</p> <p>○【東京】主専攻分野以外の分野の課程を体系的に履修することができるような仕組みの導入を検討する。</p> <p>○教材等について、オープンな教育リソースの活用ができるよう組織的な提供体制づくりを行う。</p>		<p>○【看護】</p> <p>大学等の教育の質を向上させるため、授業科目を担当する実務家教員については、看護専門職として、分野および委員会において教育課程の編成に参画している。</p> <p>○【東京】</p> <p>・授業科目を担当する実務家教員については、教務委員会等において教育課程の編成に参画している。</p> <p>・主専攻分野以外の課程を体系的に履修することができるような仕組みについては、カリキュラム改編の中で検討していく。</p>	<p>●教育課程の運用面における取り組みの推進</p> <p>【看護学部】</p> <p>○大学等の教育の質を向上させるため、今後も授業科目を担当する実務家教員を教育課程の編成に参画させる。</p> <p>○LMS 導入によるシラバスの Web 化とともにカリキュラム・ポリシーとの整合性を図る。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○大学等の教育の質を向上させるため、今後とも授業科目を担当する実務家教員を教育課程の編成に参画させる。</p> <p>○主専攻分野以外の分野の課程を体系的に履修することができるような仕組みについてはカリキュラム再編のなかで検討し、早期に結論を出す。</p>	・教務委
<p>●社会変化に柔軟に対応した教養教育等の強化</p> <p>○入学前教育を大学の初年次教育と結び付け、体制の充実を図る。</p> <p>○【看護】理系基礎学力の向上のための入学前教育における生物学講座とキャリア教育Ⅰにおける「看護とサイエンス」の充実を図る。</p> <p>○両学部連携による特色ある教養教育を推進する。</p> <p>○グローバル人材の育成のため、英語運用能力等実践的な語学力の強化</p>	<p>●社会変化に柔軟に対応した教養教育等の強化</p> <p>○入学前教育を大学の初年次教育と結び付け、体制の充実を図る。</p> <p>○【看護】理系基礎学力の向上のための入学前教育における生物学講座とキャリア教育Ⅰにおける「看護とサイエンス」の充実を図る。</p> <p>○両学部連携による特色ある教養教育の推進について検討する。</p>	<p>○【看護】</p> <p>・理系基礎学力の向上のための入学前教育における生物学講座とキャリア教育Ⅰにおける「看護とサイエンス」の充実を図った。</p> <p>・両学部連携による特色ある教養教育の推進について検討し、新カリキュラムでは、「映像表現の理論と実際」科目、「デッサンと表現」科目を追加した。</p> <p>・入学前教育の効果検証のため、「看護とサイエンス」の成績評価と入学前教育の取り組み状況との関連を分析した。</p> <p>○【東京】</p> <p>・両学部連携による特色ある教養教育を推進するため、看護学部の教員が東京メディア芸術学部において特別科目（「メンタルヘルス特別講義」）を開講している。また、次年度の科目化を検討している。その他、特色ある教養教育の推進についてはカリキュラム改編のなかで検討している。</p>	<p>●社会変化に柔軟に対応した教養教育等の強化</p> <p>○教養教育については各学部が主体となり、両学部が互いに連携・協力して取り組む。</p> <p>○2022 年度から高等学校において導入されている新学習指導要領への対応も想定しつつ、全学的な教養教育実施体制の構築に向けて全学教養教育機構（仮称）の設置等を検討する。</p> <p>【看護学部】</p> <p>○今年度も入学前教育を大学の初年次教育と結び付けるよう努める。</p> <p>○「家族社会学」科目、「ダイバーシティと共生」科目、「死生学」科目を開講し、社会変化に柔軟に対応した教養教育を実施する。</p>	<p>・教務委</p> <p>・教学改革室</p> <p>【看護】</p> <p>・教養教育委</p>

<p>と伝統文化等への理解を深める。</p> <p>○入学者選抜において、学生の資質を多面的・総合的に評価し、入学後に多様な学生の能力を伸長するための取組(評価と初年次教育が連動しているなど)を行う。</p> <p>○前年の12月以前に入学手続きを取る入学予定者に対し、入学前に取り組むべき課題を提示し、提出を求める。</p>		<p>・入学前教育内容を大学の初年次教育と結び付けるよう検討している。また前年の12月以前に入学手続きを取る入学予定者に対しては、入学前に取り組むべき内容を提示した入学前教育の実施を検討していく。</p> <p>○【教学改革室】 両学部連携による特色ある教養教育の推進について検討するため、2023年4月1日から施行する教養教育推進委員会規程を制定し、大学の教養教育並びに大学共通教育に関する重要事項について協議するとともに、学部間の必要な調整を行い、学長が学部長等会議に付議する原案を作成することとした。</p> <p>【認証評価書面回答】 ○学部間での教養教育の連携・交流実績としては、看護学部の新科目に東京メディア芸術学部との連携による科目(「映像表現」)を新設している。</p> <p>○令和4(2022)年2月には看護学部の教員が東京メディア芸術学部において特別科目(「メンタルヘルス特別講義」)を開講している。</p> <p>○これら2点の取組みは、看護学部において教養教育推進委員会が設置され、2学部の特徴を活かし、日常的な交流を意識化してきたことの反映である。</p>	<p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○両学部連携による特色ある教養教育を推進するため、看護学部の教員が東京メディア芸術学部において科目(「メンタルヘルス講義」)を開講する。その他、特色ある教養教育の推進についてはカリキュラム改編のなかで検討し、早期に成案を得る。なお、全学的な実施体制との調整を図る。</p> <p>○引続き入学前教育を大学の初年次教育と結び付けるよう努める。また前年の12月以前に入学手続きを取る入学予定者に対し、入学前に取り組むべき課題を提示した入学前教育が実施できるよう検討する。</p>	
<p>●主体的・協働的な学びとなるアクティブ・ラーニングの推進</p> <p>【数値目標: アクティブ・ラーニング型科目の実施率】</p> <p>○すべての開講科目でアクティブ・ラーニング的要素を取り入れる。</p>	<p>●主体的・協働的な学びとなるアクティブ・ラーニングの推進</p> <p>【数値目標: アクティブ・ラーニング型科目の実施率 50%以上】</p> <p>○すべての開講科目でアクティブ・ラーニング的要素を取り入れるよう努める。</p>	<p>○【看護】 シラバス掲載の134科目中、アクティブ・ラーニングの記載が認められない科目は5科目であり、96.3%の科目においてアクティブ・ラーニングが実施されている。</p> <p>○【東京】 アクティブ・ラーニング型科目の実施率は95.3%(シラバス上213科目中10科目にはアクティブ・ラーニングの記載がない)である。</p> <p>【認証評価書面回答】 ○看護学部での一例として、看護コミュニケーションの授業におけるアクティブ・ラーニングとしては、シンク・ペア・シェア、ラウンドロビン、ジグソー法など</p>	<p>●主体的・協働的な学びとなるアクティブ・ラーニングの推進</p> <p>【数値目標: アクティブ・ラーニング型科目の実施率】</p> <p>○引続きすべての開講科目でアクティブ・ラーニング的要素を取り入れるよう努める。</p>	<p>・教務委</p>

		を駆使して毎時の課題に取り組んだり、実習場を想定した模擬カンファレンス、コーチングやアサーティブ・コミュニケーションのロールプレイなど、インタラクティブな授業構成とし、より実践的なコミュニケーション能力が涵養されることを目指している。		
<p>●遠隔・オンライン授業を組み入れたハイブリッド型教育の実施</p> <p>○遠隔授業の導入の中、学修者本位の教育を実現するため、ハイブリッド型教育の仕組みづくりを確立する。</p> <p>○双方向型遠隔授業の拡充や自主学習支援等全学的なネットワークを充実する(テクニカルサポート体制の構築、全学アカウント認証システムの導入等)。</p> <p>○【東京】コロナ禍の経験を活かして、遠隔授業の比率を明確にし、学生の履修に多様性や効率性を付加する。</p>	<p>●遠隔・オンライン授業を組み入れたハイブリッド型教育の実施</p> <p>○【看護】新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意しながら、段階的に対面授業に戻していく予定であるが、大人数が受講する科目については、教室の分割や遠隔授業を組み入れて授業を実施しなければならぬ状況が続く可能性がある。</p> <p>○【看護】遠隔授業については、教育の質向上を図る取り組みを実施し、学生の学修意欲向上に繋げる工夫をしていく。</p> <p>○【看護】対面授業では、教室の換気やCO2検査を徹底し、感染防止策を十分に講じる。</p> <p>○【東京】新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、今後も対面・オンラインを併用するハイブリッド型の授業を継続する必要性があり、本学部の教育の特性に応じた、効果的なオンライン教育のあり方を引き続き検討する。</p> <p>○【東京】オンライン教育の質を担保するための改善の取り組みを不断に継続する。</p> <p>○【東京】対面、同時双方向、オンデマンドそれぞれの長所を活かしつつ、学生の履修に多様性を付加する。</p>	<p>○【看護】</p> <p>本年度前期より換気設備の整備完了に伴い、全面的に対面授業を再開した。授業ごとの教室の机と椅子の消毒、CO2モニタリング、換気の徹底を図り、学内においてクラスターは発生していない。遠隔授業は一部臨地実習の受け入れが施設の都合により不可となった場合にのみ活用し、概ね円滑にオンラインによる学習をすすめることができた。</p> <p>○【東京】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、今年は対面授業中心(75%)ではあるが、オンライン授業も展開してきた。またオンライン教育の質を担保するための改善の取り組みを不断に継続している。さらに対面、同時双方向それぞれの長所を活かしつつ、カリキュラムを編成している。</p> <p>○【情報センター】</p> <p>各事務部学務課と連携し、主にオンライン授業実施における技術的な支援を随時行っている。</p>	<p>●遠隔・オンライン授業を組み入れたハイブリッド型教育の実施</p> <p>○各事務部学務課等と連携し、新教務システムのLMS機能の活用や従来のオンライン授業における技術的支援を行う。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○本学部の教育の特性に応じた、効果的なオンライン教育のあり方を引き続き検討する。また、その質を担保するための改善の取り組みを不断に継続していく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の状況、換気設備の改修状況も踏まえ、今後は原則として対面授業を実施していくが、オンライン授業の同時双方向、オンデマンドそれぞれの長所も活かしつつ、学生の履修に多様性を付加したカリキュラムの編成を検討していく。</p>	<p>・教務委 ・情報センター 【看護】 ・梅田事務</p>

【中期目標】①-② 3つのポリシーに基づき、学修者本位の教育を実施するため、教学マネジメント体制の確立を図る。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制による教学改革の推進</p> <p>○国の「教学マネジメント」指針(令和2年1月中教審大学分科会)を踏まえ、教学改革に取り組む。</p> <p>○授業を担当する専任教員等に対し、ティーチング・ポートフォリオの作成を導入するとともに、教育改善又は教員等の教育業績の評価に活用する。</p>	<p>●学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制による教学改革の推進</p> <p>○授業を担当する専任教員等に対し、ティーチング・ポートフォリオの作成を導入するとともに、教育改善又は教員等の教育業績の評価に活用する。</p>	<p>○国の「教学マネジメント」指針(令和2年1月中教審大学分科会)を踏まえ、教学改革に取り組むため、アセスメント・ポリシーを策定し、アセスメント指標を定めるとともに、教学マネジメントの責任主体を明確にした。</p> <p>○多様な人材確保と分野間の連携体制強化のため、教員配置定数を学長の下に留保した教教分離による教育研究組織の改組を行い、2023年度から実施することとした。</p> <p>○多様な雇用形態の一環として、客員教員制度を導入した。</p> <p>○授業を担当する全専任教員にティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けるとともに、その作成・活用状況を教員評価項目とすることにより、授業改善への取組状況を評価する仕組みを構築した。</p> <p>○【教学改革室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜から入学時・在学時・卒業時・卒業後を通じたアセスメントの精緻化による教学改革の実質化を図る。 ・多様な人材確保のための基準、手続き並びに分野間の連携体制強化のための検討の枠組みを整理する。 ・ティーチング・ポートフォリオの記載内容の適切性を点検するとともに、教育改善又は教員等の教育業績の評価に活用する。 	<p>●学長のリーダーシップのもと、教学マネジメント体制による教学改革の推進</p> <p>○ティーチング・ポートフォリオの記載内容の適切性を点検するとともに、教育改善又は教員等の教育業績の評価に活用する。</p> <p>○教育研究組織の改組等として、学部及び専攻科における教教分離体制の構築について、看護学部及び助産学専攻科の改組を2023年度から実施する。東京メディア芸術学部の改組は2024年度からの実施に向けて検討する。</p>	<p>・学部長 ・教学改革室</p>
<p>●ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性の確保</p> <p>○ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの両者が内部質保証の観点から説明責任が果たせるポリシーになっているか、必要に応じて検証・見直しをする。</p>	<p>(2022年度取組・達成状況、評価・課題等)</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>【東京】</p> <p>○1年次の初年次教育科目(専門科目)に始まり4年次の卒業研究に至るまで順次性に従って適切に配置し、また、各授業科目は、ディプロマ・ポリシーに定める6つの能力に紐づけて到達目標及び授業内容を設定している。</p>	<p>○【看護】</p> <p>LMSの導入により、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性を確保し、システム整備を検討している。</p> <p>○【助産】</p> <p>カリキュラムマップを作成し、DPと授業科目との関係を見直した。</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○【看護】ディプロマ・ポリシーの認知度の低さを改善するために、前期・後期授業ガイダンスにおいてディプロマ・ポリシーについて説明し、学生に周知して</p>	<p>●ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性の確保</p> <p>【看護学部】</p> <p>○LMSの導入により、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一体性・整合性を確保し、学生と教員双方にとってわかりやすいディプロマ・ポリシー到達度評価システムを構築する。</p>	<p>・学部長 ・研究科長 ・専攻科長</p>

	<p>○ディプロマ・ポリシー の到達度判定に当たっては、各科目の厳格な成績評価を基盤として学生の学修成果を評価するとともに、2 年次以降のゼミでは、学年ごと・学期ごとの学修状況確認面談を通じてディプロマ・ポリシー に基づくルーブリック評価を実施し、4 年次の卒業研究においてディプロマ・ポリシー の各能力を総合的に活用することを求め、その完成度を評価している。</p> <p>【看護】</p> <p>○各学年、各学期でチューターやゼミ単位の学修状況確認面談を実施している。加えて、今年度からディプロマ・ポリシー 到達度評価票によってディプロマ・ポリシー の各能力の到達度を判定している。</p> <p>【助産】</p> <p>○学生の能力を保証するために、「助産師教育におけるミニマム・リクワイメンツ」(全国助産師教育協議会)を習得の指針として活用し、「助産師にも求められる実践能力と卒業時の到達目標」を修了までに何度かチェックし、到達度が不足している項目については臨地実習や学内実習で補完して保証している。</p>	<p>いる。今年度より、ディプロマ・ポリシー到達度評価票を作成し、1 年次～4 年次まで評価している。その結果は学部教授会、学部運営会議で報告し、教員全体に共有している。今後は、チューター面談でディプロマ・ポリシー到達度評価票を用いて学生にフィードバックし、周知することを検討していきます。</p> <p>○【看護】教養教育の刷新と教育課程の強化・発展を図るため、令和 4(2022)年度からの新カリキュラム導入にあわせて、改正したカリキュラム・ポリシーにより取り組んでいる。</p> <p>【認証評価実地調査】</p> <p>○【東京】看護学部の「ディプロマ・ポリシー到達度評価表」は作成したが、運用については次年度以降になる。代替えとして、ゼミ面談の時に、ディプロマ・ポリシーの各項目を評価基準とし、どの段階まで成長しているのかを「評価シート」を使い判断している。具体的には、</p> <p>①3年進級時は「学修状況確認シート」を作成し、DP 到達状況、ゼミ変更の可否等を判断する。</p> <p>②4年進級時はカリキュラム・ポリシーの「教育評価」として定められた到達度評価等を「到達度評価シート」で行う。</p> <p>③4年生各学期(前期・後期)では「到達度評価シート」で主に卒業研究の進捗状況に基づき学修到達度を評価する。なお、最終的な判定結果は卒業研究の可否に反映する。</p> <p>上記これらのシートで使用するルーブリックの評価基準・観点には DP の各項目や卒業研究に向けた計画内容等の項目が設定されている。また、面談結果だけでなく、これらの確認シートや評価シートは学生からの要求があった場合は開示する。</p>	<p>【助産学専攻科】</p> <p>○学生が各授業科目の構成とディプロマ・ポリシーとの関係を理解して学修できるよう意識づけを行う。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果の到達状況把握表を作成したが、運用については、ディプロマ・ポリシーの各項目を評価基準とし、確認・評価シートに基づき学修到達度を評価する。</p> <p>○今後はこの指標を基に、4 年次の卒業研究においてディプロマ・ポリシー の各能力を総合的に活用し、その完成度を評価する。</p>	
--	--	---	---	--

【中期目標】①-③ 学生の学修成果の測定・評価により、教育課程を改善するための改革サイクルを確立する。

中期計画	2022 年度事業計画	2022 年度取組・達成状況、評価・課題等	2023 年度事業計画	担当部署
●科目間の成績評価基準の平準化により、学業成績を総合的に判断する GPA 制度の活用	●科目間の成績評価基準の平準化により、学業成績を総合的に判断する GPA 制度の活用 ○成績評価の平準化について令和3(2021)年度に作成した成績評価	○【看護】 GPA 下位の学生については、個別にチューターによる GPA 面談を実施し、生活習慣や学習習慣の改善を促し、必要に応じた指導を実施している。	●科目間の成績評価基準の平準化により、学業成績を総合的に判断する GPA 制度の活用	・教務委 【看護】 ・学修支援室

<p>OGPA 及びルーブリック評価を活用して次の取組を実施し、成績評価の妥当性・信頼性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【東京】学部共通の成績評価ガイドラインの作成 ・成績不振者に対する個別学修指導の継続 ・【東京】進級判定又は卒業判定 ・授業科目履修者に求められる成績水準の設定 ・成績評価基準の平準化の実施 ・奨学金制度による支援のための活用 	<p>のガイドラインを本格的に運用開始することで、GPA 制度に基づく各種制度が適切に運用されるよう努める。</p>	<p>○【東京】</p> <p>成績評価の妥当性・信頼性の向上を図るため、次の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績不振者に対する個別学修指導の継続 ・ゼミ面談等の進級判定又は卒業判定への活用 ・成績評価基準の平準化については、ガイドラインを本格的に運用開始することで、GPA 制度に基づく各種制度が適切に実施されるよう努めた。 <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○【看護】令和 4(2022)年度入学者からディプロマ・ポリシー 到達度のルーブリック評価を導入している。</p>	<p>【看護学部】</p> <p>OGPA 下位の学生については、個別にチューターによる GPA 面談を実施し、生活習慣や学習習慣の改善を促し、必要に応じた指導を実施する。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○今年度は LMS 導入を踏まえ、ルーブリック評価システムの導入を検討する。</p> <p>○次の取組を検討し、成績評価の妥当性・信頼性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部共通の成績評価ガイドラインの運用により、成績評価の平準化の継続実施を行う。 ・成績不振者に対する個別学修指導の継続 ・進級判定又は卒業判定への活用 ・授業科目履修者に求められる成績水準の設定 ・奨学金制度活用による支援 	
<p>●アセスメント・ポリシー(アセスメントプラン)による学修成果の点検・評価と可視化</p> <p>○アセスメント・ポリシー(アセスメントプラン)に基づき、学生調査、ルーブリック評価等による点検・評価及びフィードバックを実施する。</p> <p>○学修成果等の可視化として、ディプロマサブリメント(学位証書・成績証明書)の補足資料)の取組を検討する。</p> <p>○学修成果や学修成果に関する情報について、企業・医療関係機関等と意見交換を実施する。</p>	<p>●アセスメント・ポリシー(アセスメントプラン)による学修成果の点検・評価と可視化</p> <p>○学修成果の可視化と検証について教務委員会と IR 推進委員会が連携し各種教育データに基づく検証を進める。特に入試データと入学後の成績データと紐付けた分析を推進し、高大接続および初年次教育の効果測定、教育課程の適切性の検証に用いる。</p> <p>○アセスメント・ポリシー(アセスメントプラン)を作成する。</p>	<p>○【看護】</p> <p>IR 推進委員会が各種教育データに基づく検証を進めている。</p> <p>○【東京】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR 推進委員会が教務委員会・学生委員会・入試委員会と連携し各種教育データに基づく科目検証を進めている。特に入試データと入学後の成績データとを紐付けた調査を実施し、分析を推進した。今後は高大接続および初年次教育の効果測定、教育課程の適切性の検証に用いる予定。 ・2022年10月にアセスメント・ポリシーを策定するとともに、広範囲にわたるアセスメント指標を用いた点検・評価・改善のため、IR 部門と各種委員会の関係、教学マネジメントの責任主体等を明確化した。 <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○これまで大学全体としてのディプロマ・ポリシー達成状況の確認は、学位プログラムレベルでの達成状況</p>	<p>●アセスメント・ポリシー(アセスメントプラン)による学修成果の点検・評価と可視化</p> <p>○教学マネジメントの実質化に資するよう、アセスメント・ポリシーの精緻化を進める。</p> <p>【看護学部】</p> <p>○教務委員会と IR 委員会が連携し各種教育データに基づく科目検証を進めていく。</p> <p>○入試データと入学後の成績データ、看護師国家試験結果と紐付けた調査を行い、高大接続及び初年次教育の効果測定、教育課程の適切性の検証に用いていく。</p>	<p>・教務委</p> <p>・IR委</p> <p>・教学改革室</p>

		<p>況に加え、主に卒業時調査、就職率、看護師国家試験合格率などにより行ってきた。</p> <p>○今後更に多様なエビデンスを用いて客観的な点検・評価を行うためアセスメント・ポリシーを作成したところである。</p>	<p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○教務委員会とIR推進委員会が連携し各種教育データに基づく科目検証を進めていく。</p> <p>○入試データと入学後の成績データと紐付けた調査については、高大接続および初年次教育の効果測定、教育課程の適切性の検証に用いていく。</p>	
<p>●IRによる検証・分析の充実</p> <p>【数値目標：学生アンケート調査】</p> <p>○IR担当による分析結果を教育課程の適切性の検証と教育改善に積極的に活用する。</p> <p>○学生アンケート、授業評価アンケート等を活用し、遠隔授業等の検証や評価を通じて知見を深め、本学ならではの効果的な教育や授業のあり方として活かしていく。</p>	<p>●IRによる検証・分析の充実</p> <p>【数値目標：学生アンケート調査（対象）教育や学生生活の満足度、身につけた知識や能力】</p> <p>○学生アンケート等を活用し、本学ならではの効果的な教育や授業のあり方として活かしていく。</p>	<p>○学修成果の可視化のため、各種学生アンケートをアセスメント指標に加えた。</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○【東京】今年度もIR委員長が教務委員会に出席して、学修行動調査や授業評価アンケートの結果概要を説明し、今後の科目改善等の審議に役立てることとしている。具体的な事例としては、IR委員会から指摘のあった学生のメンタル面での対応について、学生委員会が看護学部の教員を招聘し、メンタル面での学生向け特別講義を実施したところである。</p> <p>○【東京】アンケート項目精査の進捗として、学生の学習時間(授業時間、予習・復習、自主的な学び)に関する項目を学生が回答しやすい選択式に変更している。また、アクティブ・ラーニング型の授業の取り組み方についての項目のほか「作品ポートフォリオにどのように取り組んだか」など芸術系学部ならではの項目を盛り込んでいる。身についた力についても、本学のディプロマ・ポリシーの検証に使用できるよう質問項目を練り直すとともに、友人関係や教員との関係を尋ねる項目も追加している。</p> <p>○【看護】ディプロマ・ポリシーに関する質問項目を東京新宿キャンパスと同様のものに変更するとともに、令和4(2022)年度から使用していた「学修動向調査」の名称を「学修行動調査」にあらため、大学共通の名称としている。</p> <p>○両学部共通の質問項目設定については、学生の大学生活の状況を把握するための重要項目である「学生生活満足度」「学習習慣・学習意欲」を両学部の共通項目に加えている。</p>	<p>●IRによる検証・分析の充実</p> <p>【数値目標：学生アンケート調査（対象）教育や学生生活の満足度、身につけた知識や能力】</p> <p>○アセスメント・ポリシーの精緻化を進める中でアセスメント指標検証の観点を共有し、本学ならではの効果的な教育や授業のあり方に繋げる。</p>	<p>・IR委 ・教学改革室</p>

<p>●FDによる授業方法・内容の向上</p> <p>【数値目標:FD実績(研修実施・受講)】</p> <p>○組織的かつ体系的にFDを実施し、教育を行う専任教員等は、年に1回以上の参加を必須とする、</p> <p>○学生による授業評価アンケートの結果を用いて、授業の改善を図るための制度的取組みを行う。</p> <p>○公開授業(授業見学)を実施する。</p>	<p>●FDによる授業方法・内容の向上</p> <p>【数値目標:FD実績(研修実施・受講) 全員参加】</p> <p>○全学的なFD活動の充実について、教育活動の基盤となる教員組織のより一層の成長のために、新たに開始する教員評価制度と連動させる。</p> <p>○組織的かつ体系的にFD研修を実施し、教育を行う専任教員等は、年に1回以上の参加を必須とする。</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○【看護】千葉大学で開発されたFDマザーマップ®(看護系大学教員として備えるべき能力を行動レベルで示した体系的な見取図で「基盤」「教育」「研究」「社会貢献」「運営」の5つの区分となっている。)を用いて、教員自身どの程度その能力が備わっているかを知り、キャリア開発計画を立てることに活用している。日頃の大学教員としての活動状況を振り返ることで、看護系大学教員としての能力の自己評価、今後の能力開発に向けた目標設定ツールになっている。</p>	<p>○授業の内容・方法に関する項目を加えた教員評価の試行を実施した。</p> <p>○3回研修を実施し、専任教員全員が1回以上参加した。</p> <p>○【看護】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉大学で開発されたFDマザーマップ®(看護系大学教員として備えるべき能力を行動レベルで示した体系的な見取図で「基盤」「教育」「研究」「社会貢献」「運営」の5つの区分となっている。)を用いて、教員自身どの程度その能力が備わっているかを知り、キャリア開発計画を立てることに活用している。 FD研修を行い、オンデマンド等を活用し、全員が参加した。 <p>○【東京】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年度は、学部の委員会主催により初任者研修、科研費研修、学生のメンタルヘルスに関する研修を実施した。初任者研修以外はオンデマンド等を活用し、教育を行う専任教員等は全員参加している。 学生による授業評価アンケートの結果を用いて、授業の改善を図るための研修については、昨年度FD委員会を実施しており、次回は来年度に検討する予定。 <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○【東京】改善指導の事例として、複数の学生から「教員の語調が荒い」という意見のあった教員との話合いの場を設け、改めるよう指導し、「実際の授業内容とシラバスが異なる」との指摘があった授業科目の担当教員に対しては、シラバスと異なった授業内容に変更する必要がある場合は、その都度、変更の意図や目的を学生に説明するよう要請し、改善を図っている(令和3(2021)年度の事例)。</p> <p>○【看護】改善指導の例としては、複数の学生から「授業のポイントが分からないため理解しにくく、再試を受ける学生が多い」といった指摘があったため、当該教員による研究授業を3回実施し、評価指導を行っている。その結果、アクティブ・ラーニングを駆使した授業展開となり、分かり易い授業に改善されている。</p>	<p>●FDによる授業方法・内容の向上</p> <p>【数値目標:FD実績(研修実施・受講)】</p> <p>○組織的かつ体系的にFDを実施する。</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得の増加を目指し、研究倫理や研究に関する研修を継続する。 初任者研修、全員参加の研修を2回程度実施する。 <p>【東京メディア芸術学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年3回以上の実施を基本とし、初任者研修の他、全員参加の研修を2回以上実施する。 授業評価アンケートの結果を用いて、授業の改善を図るための研修についても検討する。 アンケート関連項目の評価結果や全学SD研修、看護学部のFD研修等を踏まえてFDテーマを抽出することにより、組織的かつ体系的なFDを実施する。 	<p>・教務委</p> <p>・FD委</p> <p>・IR委</p> <p>・教学改革室</p>
---	--	--	--	---

<基本戦略> ② 学生一人一人へのきめ細やかなサポート

学生に、学修する者としての責任と覚悟を求めるとともに、学生が学ぶべきこと、身に付けるべきことを自らが理解・納得し、希望する進路に向けて充実した学生生活を送れるようサポートする。

【中期目標】 ②-① 一人一人の学生が自らの学びの成果として身に付けた資質・能力を把握でき、振り返ることのできる仕組みづくりを展開する。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●学生に寄り添った学修・学生支援体制の確保</p> <p>○個性性を重視した学生への指導助言及び充実したキャンパスライフが送れるよう学修支援・学生支援体制の強化を図る。</p> <p>○【東京】TA、SA、LS(初年次教育専門の学生スタッフ)制度を活用し効果的な学修支援を実施する。</p> <p>○学生が必要に応じて受けられるカウンセリングなどにより、心身の健康の充実を図る。</p> <p>○学生アンケート調査の結果を検証し、学修・学生支援の取り組みに活かす。</p>	<p>●学生に寄り添った学修・学生支援体制の確保</p> <p>○学生が必要に応じて受けられるカウンセリングなどにより、心身の健康の充実を図る。</p> <p>○学生アンケート調査の結果を検証し、学修・学生支援の取り組みに活かす。</p> <p>○【看護】チューターを中心とし、学修支援室・学生相談室などとも連携を密に行い、不本意な退学者を出さないよう支援を行っていく。</p> <p>○【東京】学生支援室を新たに開設し、これまで学務課職員が担っていた健康診断関連業務・学生相談室の運営・特別な支援を要する学生の相談・支援対応などを実施することで、学生の心身の健康を支える体制を充実させる。</p>	<p>○【東京】</p> <p>・LS・SA 制度等を活用し、学修支援を実施した。</p> <p>学生支援室を新たに開設し、健康診断関連業務・学生相談室の運営・特別な支援を要する学生の相談・支援対応などを実施することとした。この活動により学生の心身の健康を支える体制が充実している。</p> <p>・学生支援室には保健師資格を有する職員を配置し、学修上や学生生活上での問題、悩みを抱える学生への効果的なアプローチを展開するハブとしての機能を期待している。</p> <p>・LS 制度等を活用し、初年次から学修支援が充実していることを周知させ、より充実した学修支援を実施していく。</p> <p>○【看護・学修支援室】</p> <p>・適宜、学生相談室に繋ぎ、カウンセリングを実施している。また、学校医に対しても保健衛生管理室を通じて連携する事ができている。</p> <p>・学生一人一人にチューターを割り当て、学生の学修状況、生活状況についてきめ細やかな把握に努めている。</p> <p>・令和5(2023)年3月末時点での今年度の退学者は9名となっている。うち6名についてはチューターと学修支援室が連携しながら支援を実施。不本意な退学者はいない。学生からの相談に対応し、チューターとの相互連携を通して学生の心身の健康の充実を図っている(学修支援室における取扱いの延べ件数は令和5(2023)年3月末時点で1032件)。</p>	<p>●学生に寄り添った学修・学生支援体制の確保</p> <p>○特別な配慮を必要とする学生に対しての支援体制を整備する。</p> <p>【看護学部】</p> <p>○学生委員会、学生相談室、学修支援室のより一層の相互連携の在り方を確立する。特に学生相談室とのさらなる連携強化について取り組む。</p> <p>○新学事システムによる学修課題を持った学生の早期発見をし、学生支援に繋がられるシステムを構築する。その結果において不本意退学者を出さないよう支援できるようにする。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○LS 制度等を活用し、学修支援を実施していく。</p> <p>○学生支援室により、健康診断関連業務・学生相談室の運営・特別な支援を要する学生の相談・支援対応などを継続的に実施する。</p>	<p>・学生委</p> <p>・教務委</p> <p>・IR委</p> <p>・事務部</p> <p>【東京】</p> <p>・学生支援室</p> <p>【看護】</p> <p>・学修支援室</p>

		○【看護】 ・学生アンケート結果について、学生向けのポスターを作成し、学生自身の振り返りを促す資料として公開した。		
<p>●大学の教育活動への学生の参画</p> <p>○大学の教育活動への学生の参画を促す仕組みを構築する。</p> <p>○教育プログラム設計、大学運営や自己点検評価の過程等で学生が大学の意思決定に参画する機会を設けることを検討する。</p> <p>○学生を TA・SA・LS などの教育サポートスタッフとして活用するために、その業務内容や研修・マニュアル等について充実を図る。</p>		<p>○【看護】 遠隔授業により、学生を教育サポートスタッフとして、パソコン操作に関するサポートを実施した。業務内容についてマニュアルを活用した。</p> <p>○【東京】 学生スタッフ(TA・SA・LS、図書館スタッフ、オープンキャンパススタッフ、留学生支援センターチューター)などに中京大学が作成した学生スタッフ用のリテラシー研修動画を使用し、研修と定着のためのミニテストを実施した</p>	<p>●大学の教育活動への学生の参画</p> <p>○学長裁量経費として、学生にとって教育上有益な活動を支援するための経費を助成するため、新たに教員の支援・指導等による「学生活動支援」を設ける。</p> <p>【看護学部】</p> <p>○OSA 制度を活用し、学生にとってより、効果的な学修を支援する。これらの活動が評価されるように e-ポートフォリオに反映する。</p> <p>○上級生が下級生を学修面でサポートできる体制を充実させる。</p>	<p>・大学事務局 ・学生委 【東京】 ・学生支援室 【看護】 ・学修支援室</p>
<p>●離学者の調査分析等に基づく学生ごとの学修サポートの実施</p> <p>【数値目標:退学率】</p> <p>○入学前から入学後の経年的成績結果を可視化するため、中退・留年理由分析等の状況調査(選抜方法・入試時期別の中退率等)、成績調査を実施しながら学力との関係を検討しサポートの強化を図る。</p>	<p>●離学者の調査分析等に基づく学生ごとの学修サポートの実施</p> <p>【数値目標:退学率(看護)5 か年平均(2.7%以下)】</p> <p>○【看護】中退・留年理由分析等の状況調査等を実施しながら学力との関係を検討し、サポートの強化を図る。</p> <p>○【東京】学生委員会を設定した中途退学率の目標値を達成するよう、学生支援室とも連携してよりきめ細やかな中退予防に努める。また IR 委員会にて退学要因の分析を進める。</p>	<p>○【看護・学修支援室】 学生との面談をきめ細やかに実施するとともにチューターと連携して中退や卒業延期の理由を明らかにしながら、サポートの強化に取り組んでいる。</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○【看護】1 年次生の退学者の対応として、高等学校における教育と大学における教育の接続がスムーズに行えるよう入学前教育の内容を工夫した。高等学校教育課程における「生物」の学習内容(看護学部として必要なもの)の復習と「看護とアート」に関連した内容の講義等を設定した。1 年次生に対して前期期間中にチューター(教員)と学修支援室が全員に面談を実施し、「学生の生活状況」「入学の動機」などについて聴き取るなど、個別の学生支援を実施した。</p> <p>○【看護】具体的には、1 年次「キャリア教育 I」においても、本学ディプロマ・ポリシーに従って、文章の書き方、グループワークの方法、感染対策、国試対策について等の科目を設定している。また、チューター面談については、前期、後期と 2 回は行い、学生生活や成績、進路、困ったこと等の相談を行っている。必</p>	<p>●離学者の調査分析等に基づく学生ごとの学修サポートの実施</p> <p>【数値目標:退学率(看護)】</p> <p>【看護学部】</p> <p>○学修支援室においてチューターと連携を取りながら、新入生全員と早期に面談を実施し、個々の学生の持っている課題に対する解決に繋げていくとともに、面談を通じて大学への帰属意識を高める。</p> <p>○新入生以外の学生についても適宜面談を実施する。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○学生の出席状況・単位修得状況は、今後も継続してアドバイザー教員・ゼミ担当教員と学務課職員が常に共有し、学生への連絡についても協働で取り組む。</p> <p>○あわせてこれらのデータは学生委員会等で毎月の状況が報告・検討、意</p>	<p>・学生委 ・教務委 ・IR 委 【東京】 ・学生支援室 【看護】 ・学修支援室</p>

		<p>要時には、学年担任、学生委員長と面談を行い、学修支援室、学生相談室と連携を図っている。</p> <p>○【看護】その他、学生からの意見を学生意見箱とMicrosoft Forms の設置を行い、月に一度意見箱の集約を行い、関係する部署に報告している。必要な場合は学生委員長と面談して詳細を確認している。また、地域のイベントに参加するなど、一年次から社会活動を経験する機会を作っている。</p> <p>○【東京】学生の出席状況・単位修得状況をアドバイザー教員・ゼミ担当教員と学務課職員が常に共有し、学生への連絡についても協働で対応している。同時にこれらのデータは学生委員会で毎月の状況が報告・検討されており、同委員会では教員と職員が共に参画し積極的な意見交換を行っている。また大学として組織・人員の配置に気を配り、学生支援室の設立と保健師の採用等を行った。</p> <p>○【東京】Microsoft Teams を導入したことで、教職員から個別の学生へのチャット連絡が可能となった。この事により学生の応答率が向上し、学修状況が思わしくない学生への状況確認が容易となった。</p> <p>○【東京】学生委員長を中心に外部の退学予防に関するセミナーなどに参加し、次年度以降の退学予防の策を検討した。</p> <p>○【東京】退学予備者への積極的な関与よりも退学予防策を行うことが人的なコストの削減にもつながり、しいては継続的な退学率減少につながると提言する。特に1年生の3月4月の段階において履修のミスマッチや大学システムの不理解による学修意欲減退を防ぐために、履修相談をアドバイザー教員やLSで実施を予定。これまでも実施していたが、対面相談の形式も開催予定。</p> <p>○【東京】初年次必修科目における欠席者への対策として、高校などの欠席の数値を加えて初年次のクラス分けを実施する。</p>	<p>見交換を行い、学修サポートを今後とも継続していく。</p>	
<p>●学生主体の学びの促進のための全学的なプラットフォームの導入・運用</p> <p>○学修管理システム(LMS)の導入し、教育のデジタル化により効果的な学修支援を行う。</p>	<p>●学生主体の学びの促進のための全学的なプラットフォームの導入・運用</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の対応を機に、Office365 に備わっている様々なアプリケーション</p>	<p>○教学支援プラットフォームとして活用しているOffice365 に関する技術的な支援を行っている。</p> <p>○新たな教学管理システムの導入を決定し、LMS、学生ポータル、e-ポートフォリオを包括し高等教育機関の活動をトータルで支援するプラットフォームとし</p>	<p>●学生主体の学びの促進のための全学的なプラットフォームの導入・運用</p> <p>○新たに導入した教学管理システムを安定的に運用し、LMS、学生ポータ</p>	<p>・情報センター ・教務委 ・事務部</p>

<p>○e-ポートフォリオ等、学生自らが自分の学修を可視化し、管理する仕組みを構築する。</p> <p>○教職員自身も学修習熟度を共有し、学修成果として把握することで、学生が歩むべき次のステップに活かす。</p>	<p>ンを活用し、遠隔授業のスキルを向上させてきた経験を活かし、対面授業においてもLMS活用することで、今まで以上に学生の学修効果向上に繋げ学修効果の向上に繋げる。</p> <p>○LMSの活用について、組織的な支援体制のあり方もあわせて整理する。</p>	<p>て令和5(2023)年度から全学的な運用を開始する計画で、システムの初期導入作業を実施した。</p>	<p>ル、e-ポートフォリオ等の高等教育機関の活動をトータルで支援する。</p> <p>○従来から使用しているオンライン授業プラットフォームであるTeams、Office365に関する技術的な支援を行う。</p>	
<p>●【看護・助産】看護師・助産師をめざす国家試験対策</p> <p>【数値目標:看護師国家試験合格率】</p> <p>【数値目標:助産師国家試験合格率】</p> <p>○【看護・助産】自発的学習姿勢の習得や合格につながる知識や技術の習得のための学修支援についての仕組みづくりを行う。</p> <p>○IRによる卒業時調査の結果分析をもとにした取組み評価、国試対策用の講座や説明会等の効果分析を実施する。</p>	<p>●【看護・助産】看護師・助産師をめざす国家試験対策</p> <p>【数値目標:看護師国家試験合格率 全国5か年平均合格率以上(新卒)】</p> <p>【数値目標:助産師国家試験合格率 100%】</p> <p>○【看護】現役学生の看護師国家試験合格率100%を目標とし、学生が主体的に国家試験対策の学習を進め、その意欲を継続させるような意識付けを図るため、具体的に次のような対策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次進行に応じた模擬試験や対策講座の実施 ・e-ラーニングの積極的な導入 ・低学力層への個別指導面談、対策講座の開講 	<p>○年間スケジュールに基づいた対策講座の実施は計画通り進めている</p> <p>○成績が低迷している学生には、チューターと連携をとりながら、面談を行い、支援を行ってきた</p> <p>○1年生に対する専門基礎科目の学習が自主的取り組みができるように2週間に1回開催している</p> <p>○卒業時アンケート結果に基づき、学生の国試対策への評価をまとめた資料を作成した。</p> <p>○卒業生が4年生時に行った国家試験の学習方法や体験談を紹介し、後期からの試験対策に役立てる「教えて先輩」を実施した。</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○1年次生は、模擬試験(解剖生理、低学年模試)を2回、対策講座(9月・3月)の2回を実施、後期より、解剖生理の知識を身につける目的で自己学習と確認テストを隔週で実施している。</p> <p>○2年次生は、模擬試験(解剖生理、低学年模試)を2回、対策講座(9月・3月)の2回を実施している。</p> <p>○3年次生は、模擬試験(解剖生理)1回と対策講座2回(8月・9月)の2回を実施した。</p> <p>○4年次生は、8回の模擬試験を実施し、週1回の対策講座を実施。低学力者向けは週1回対策講座を開いている。</p> <p>○全学年対象とした、問題配信を週1回行い、自己学習のためのe-ラーニングのサイトが使用できるようにしている。これら年間スケジュールは学生が計画をしやすいように提示している。</p>	<p>●【看護・助産】看護師・助産師をめざす国家試験対策</p> <p>【数値目標:看護師国家試験合格率】</p> <p>【数値目標:助産師国家試験合格率】</p> <p>【看護学部】</p> <p>○引続き学生への学修行動全般の指導として国家試験対策の専任教員が定期的に面談を行い、チューター教員への報告・連携を図るとともに必要に応じてゼミ担当教員とも連携し、個人面談等を行う。</p> <p>○以下の主な取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次進行に応じた模擬試験や対策講座を実施する。 ・分野別特別講義は前期実施、東京アカデミー対策講座は後期の回数増を検討するとともに集中講座を夏期と冬期に企画する。 ・低学年対策は、例年通り実施し、「身に学」(身につくについて継続して実施する。 ・成績下位者を対象としたキャッチアップ補講も引続き実施する。 <p>○国家試験対策委員会とIR委員会の連携による合格率に関するデータ分析と対策を検討する。</p>	<p>・国試対策委</p> <p>・専攻科</p> <p>【看護】</p> <p>・IR委</p>

<p>●学生能力・可能性を活かしたキャリア支援</p> <p>【数値目標: 卒業時アンケート調査】</p> <p>【数値目標: 就職希望者の就職率】</p> <p>○ポストコロナにおける安定的な就職先の開拓のため、企業・病院等との連携を強化する。</p> <p>○【看護】ポストコロナにおける看護実習先を全学体制の下で開拓するとともに、学内実習・演習の円滑な推進を図る。</p> <p>○【東京】【助産】大学院、助産学専攻科への進学希望学生に対して、タイムリーかつ適切な情報提供等を行う。</p> <p>○学生生活を通じた成長実感・満足度等について、学生卒業時にアンケート調査等を実施するとともに、調査分析結果について公表し、キャリア教育支援の充実を図る。</p> <p>○過年度卒業生へのアンケート調査等を実施し、調査結果等をキャリア教育支援に活用する。</p> <p>○【看護】卒業後1～2年目の卒業生を対象にした本学での研修(シャトル研修)により、在学時に引続き卒業生の初期キャリア形成の支援を行うとともに、早期の離職防止に努める。</p>	<p>●学生能力・可能性を活かしたキャリア支援</p> <p>【数値目標: 卒業時アンケート調査(対象)教育や学生生活、身につけた力】</p> <p>【数値目標: 就職希望者の就職率(看護・助産)100%(東京)80%以上】</p> <p>○【看護】キャリアデザイン教育では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2年次ではキャリア教育Ⅰ・Ⅱならびに基礎看護学系の看護専門科目と連携し社会人基礎力を身につけ、看護専門職へのコミットメントを高める。 ・2年次では、進路説明会を行い、進学やキャリアアップについて考える機会を提供し、3年次から始まる就職活動へとつなげる。 ・3年次では、就職活動のための外部セミナーを3回実施するほか、実習病院を中心とした学内合同就職説明会、キャリア支援室による個別面談を実施し、就職活動開始にあたっての支援を行う。 ・就職活動が本格始動する4年次へは、就職相談・履歴書添削・面接指導など、学生個人に合わせた指導をする。 <p>○【看護】卒業生支援として、引き続き早期離職防止のためシャトル研修(往還型研修)やホームカミングデーを開催する。</p> <p>○【看護】ホームページやSNSを充実させ、より病院・企業や在学生、卒業生がアクセスしやすい環境を整備する。今後は、求人</p>	<p>○【看護】</p> <p>キャリアデザイン教育では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2年次ではキャリア教育Ⅰ・Ⅱならびに基礎看護学系の看護専門科目と連携し社会人基礎力を身につけられるように講義した。 ・2年次では、卒業生インタビュー(「ようこそ先輩」)を通して、進学やキャリアアップについて考える機会を提供し、満足度も高かった。 ・3年次では、就職活動のための外部セミナーを3回実施するほか、実習病院を中心とした学内合同就職説明会、キャリア支援室による個別面談を実施している。 ・4年次へは、就職相談・履歴書添削・面接指導など、学生個人に合わせた指導をしている。 <p>○卒業生支援として、早期離職防止のため卒業後1年目の卒業生対象のシャトル研修(往還型研修)を学園祭にホームカミングデーとして開催した。</p> <p>○ホームページやSNSを充実させ、より病院・企業や在学生、卒業生がアクセスしやすい環境を整備するとともに、学生全員が就職情報を得られるようにTeamsやHPを活用した。</p> <p>○【東京】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ゼミ担当教員と、年2回の情報共有会を行い、学生の近況の情報共有、指導方法について意見交換を行った。今後より教職共同で学生サポートを強化し実施する必要がある。 ② 初年次教育からキャリア授業への計画的なキャリア・サポートは、カリキュラム構成に準拠しており、達成している。 ③ 本学のキャリア支援は、他大学の支援方法とは違っており、学生がいかに納得して就職できるようサポートしている。そのため、学生個人の個性を重視し、キャリア・サポートを行っており、達成している。 ④ 今年度設置した、留学生センターにおいて、新入生のガイダンス、2年次生からのガイダンスと就職面談の実施、N1対策講座の実施等などに取り組み、課題整理とナレッジ化を行っている。 	<p>●学生能力・可能性を活かしたキャリア支援</p> <p>【数値目標: 就職希望者の就職率】</p> <p>【看護学部】</p> <p>○キャリアデザイン教育として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2年次では新カリでのキャリア教育ならびに基礎看護学系の看護専門科目と連携し、社会人基礎力を高を身につけ、看護専門職へのコミットメントを高める。 ・2年次では、進路説明会を行い、進学やキャリアアップについて考える機会を提供し、3年次から始まる就職活動へとつなげる。 ・3年次では、就職活動のための外部セミナーを3回実施するほか、実習病院を中心とした学内合同就職説明会、キャリア支援室による個別面談を実施し、就職活動開始にあたっての支援を行う。 ・就職活動が本格始動する4年次へは、就職相談・履歴書添削・面接指導など、学生個人に合わせた指導をする。 <p>○卒業生支援として、卒業後早期離職防止のため、シャトル研修(往還型研修)を開催する。</p> <p>○ホームページやSNSを充実させ、より病院・企業や在学生、卒業生がアクセスしやすい環境を整備し学生がより自由に、情報を得られるようにする。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○教職員間の学生情報の共有化をこれまで以上に図り、教職員協働で就職支援に取り組む。</p>	<p>・学生委 ・教務委 ・IR委 【東京】 ・就職支援委 【看護】 ・キャリア支援委</p>
---	---	--	--	---

	<p>票をデータベース化し学生がより自由に、情報を得られるようにする。</p> <p>○【東京】「少人数教育」「現場で生きる力をつける教育」「利便性に優れたキャンパス」などの本学部の特色を活かしながら、以下の就職支援に取り組み就職率の向上を図る。</p> <p>①教職員間の学生情報の共有化を図り、教職員協働で就職支援に取り組む</p> <p>②初年次教育からキャリア授業への計画的なキャリア・サポートの実施</p> <p>③学生個々の特性に応じたきめ細かいキャリア・カウンセリングの実施</p> <p>④日本で就活する留学生の支援強化策として、2年次生からの就職面談の実施、年次ごとのガイダンスの実施、N1対策講座の実施などに取り組み、課題整理とナレッジ化を行う。</p> <p>⑤クリエイティブ就活に必要なポートフォリオ強化ならびに低学年時からの業界・職種理解を促すための計画に取り組む。</p>		<p>○学生個々の特性に応じた情報の提供と指導を教職員を通してきめ細かいキャリア支援の実施。</p> <p>○留学生センターにおいて、新入生のガイダンス、2年次生からのガイダンスと就職面談の実施、N1対策講座の実施等について継続的に取り組む。</p> <p>○クリエイティブ就活に必要なポートフォリオ強化ならびに低学年時からの業界・職種理解を促すため、セミナー等の開催を計画的に取り組む。</p>	
<p>●留学生支援の充実と国際交流の拡充</p> <p>○【東京】今後の留学生数見込みを踏まえ、留学生センターとして留学生の教育・相談・支援体制を構築する。</p> <p>○【東京】日本語学校との連携等について、より一層充実・強化する。</p>	<p>●【東京】留学生支援の充実と国際交流の拡充</p> <p>○留学生センターを開設し、これまで行ってきた留学生支援をより充実させる。</p> <p>○令和3(2021)年度後期より開始した留学生チューター制度を、規模を拡大して継続実施する。</p>	<p>○令和4(2022)年4月に留学生センターを設置し、外部の専門的知見を持つアドバイザーにも運営に参画してもらい、留学生支援の充実を図っている。</p> <p>○留学生チューター制度は現在継続して実施され、アンケートでは効果を得ている。</p> <p>○専任教員を採用し、センターに配置することでN1対策等の日本語教育等を担当している。</p> <p>○日本語科目の内容を再編した、N1レベルのスキルを教授する科目の新設は2023年度に行う。</p>	<p>●留学生支援の充実と国際交流の拡充</p> <p>○留学生センターは両学部における国際交流をメインの役割の一つとしており、総合的な実現のためのプログラムを検討する。</p> <p>○特に海外留学についてのアンケート調査を踏まえ、学生の海外留学派遣に繋げるなど、コロナ後を見通した活動・企画に取り組む。</p>	<p>【東京】 留学生センター</p>

<p>○国際交流に係る施策の企画立案により、戦略的な取り組みを進める。</p>	<p>○日本語教育を担当する専任教員を採用しセンターに配置することで、留学生の日本語能力の向上に向けた取り組みを推進する。</p> <p>○既存の日本語科目の内容を再編するとともに、日本語能力試験 N1 レベルのスキルを教授する科目を新設する。</p>	<p>○留学生レポーター制度を創設し、日本語の向上と大学の PR に努める。</p> <p>○日本文化理解イベントを年2回開催した。</p> <p>○国際交流については、両学部におけるメインの役割の一つとして位置付け、総合的な実現のため、今年度は海外留学についてのアンケート調査を実施するとともに、次年度留学実施に向けた企画に取り組んでいる。</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○【看護】「海外看護活動論」という科目を設け、途上国の人々の健康、地球規模で発生している健康問題・課題(グローバルヘルス)について、その要因となる社会構造と、それに対処する諸機関と戦略について教授している。</p> <p>○【看護】「基礎看護学 I (概論)」では、JICA の青年海外協力隊員としてパラグアイ共和国の診療所で活躍された方やスリランカ看護教育プロジェクト専門家が、保健指標や看護事情、看護大学教育について講義をし、海外看護活動の実際を紹介している。さらに、中国における看護学教育についても講義をしている。</p> <p>○【東京】英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、イタリア語、日本語という多様な語学教育を実践するだけでなく、初年次教育では日本人学生と留学生の共同作業による作品制作・展示(新宿区役所)等を実施している。その他日本人学生と留学生の交流機会の確保のため、従来の大学祭、新入生歓迎会等に加えて、日本文化体験イベント(日本人学生も対象)や留学生チューター制度を設けるなど、異なる文化の相互理解促進に努めている。</p>	<p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○留学生チューター制度や留学生レポーター制度の継続実施と制度の充実を図る。</p> <p>○前期から N1レベルのスキルを教授する科目の新設を行う。</p> <p>○海外留学を夏休みか春休みに実施する。</p> <p>○留学生の日本文化理解と留学生・日本人の交流のためのイベントを年2回以上開催する。</p>	
---	--	---	---	--

【中期目標】 ②-② 学生が不安なく充実した学生生活を送れるよう支援制度面、学修環境面での充実を図る。

中期計画	2022 年度事業計画	2022 年度取組・達成状況、評価・課題等	2023 年度事業計画	担当部署
<p>●各種経済支援制度の充実</p> <p>○家計急変等のために中退を余儀なくされることのないよう、授業料減免及び奨学金制度の周知に努める。</p>	<p>●各種経済支援制度の充実</p> <p>○【東京】学部独自の創作活動支援制度(予算 100 万円)を新設し、学生の学外での創作・研究活動を積極的に後押しする。</p>	<p>○令和 6(2024)年度から奨学金制度の目的が効果的に達成できるよう先行して制度改善の見直しを下記の通り行っている。</p> <p>・現状、国の修学支援新制度が充実している中、本学独自の奨学金制度の採用者の多くが修学支援新制</p>	<p>●各種経済支援制度の充実</p> <p>○奨学金制度の目的が効果的に達成できるよう制度改善を行い、令和 6(2024)年度から実施できるよう取組を進める。</p>	<p>・大学事務局 ・事務部 ・財務部</p>

<p>○経済支援制度の目的が効果的に達成できるよう点検し、必要に応じて制度改善を実施する。</p> <p>○各学部における奨学金制度等について、学生募集の案内等で積極的に情報発信する。</p>		<p>度の対象者と重なっている。また、修学支援新制度の対象とならない中間所得者層への支援制度が本学にはないので、低所得者層よりも一部経済的に困窮している状況が生じていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学支援新制度を利用できない中間層の経済困窮者へも支援が行き届くよう、家計評点の試算方法を見直した。具体的には修学支援新制度を利用する学生の家計基準額に JASSO の所得制限額を加算した上で家計評点を算出した(修学支援新制度を利用する学生の家計評点が下がるようにしたもの。) ・ 特別奨学生制度の制定目的は修学支援新制度が担っているため撤廃することとし、財源を一般奨学金制度へ一部割り当てている。 <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○【大阪梅田キャンパス】本学独自の奨学金対象データを分析したところ、対象となる学生のほとんどが「高等教育の修学支援新制度」の対象になっているため、この制度の対象にならない狭間の学生への支援が課題となっている。</p> <p>本学独自の奨学金は、学業成績と経済的支援からなり、奨学金を授与する学生の成績や、その後の看護師国家試験の合格を確認しており、データとしては学修の成果を得ていると思われる。</p> <p>○【東京新宿キャンパス】奨学金を利用している学生の GPA との相関などのデータ整備が不十分であり、IR 委員会や教務委員会と連携し、奨学金利用者が適切な学修環境にあるのかを検証することが課題の一つである。</p> <p>○令和 4 年度「創作・研究活動奨励制度」は、今年度で終了する。(両学部の 2～4 年次生を対象に、生計維持者の所得制限を設けて、給付額上限 10 万円として予算 100 万円を計上していた(応募者の実績は毎年東京メディア芸術学部生のみ。))</p> <p>○【東京新宿キャンパス】「創作・研究支援制度(B)」は 9 組(申請額合計 78 万円)の応募があり、学生たちが活動に取り組んでおり、活動終了後は年度末に成果報告会を実施する。次年度に向けて学生委員会では、学生の応募をより活発にするため募集要項の改善に取り組んでいる。</p>	<p>○令和 7(2025)年度に向けて、国の高等教育の修学支援新制度の見直し及び本学の財政状況を踏まえ、さらなる制度改善について令和 5 年度中に検討する。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○令和 5(2023)年度からは「創作・研究支援制度 A・B」として、経済支援制度としての所得制限を設けず学生奨励制度として東京メディア芸術学部生及び大学院生を対象に制度化する。</p>	
--	--	---	--	--

<p>●学生からの意見・要望の把握による学生のキャンパスライフの充実</p> <p>○学修行動・学生生活に関する調査により学生支援ニーズを把握し、必要に応じ学生生活・学内環境の改善・充実につなげる。</p>	<p>●学生からの意見・要望の把握による学生のキャンパスライフの充実</p> <p>○学修行動・学生生活に関する調査により学生支援ニーズを把握し、必要に応じ学生生活・学内環境の改善・充実につなげる。</p> <p>○【東京】現在、毎年実施している「学生による授業評価アンケート」や「学修行動調査」によって学生の意見を把握する仕組みが運用されているが、これらは学修活動を軸にした調査であるため、より広範に学生生活全般に渡って学生の活動実態を調査することで効果的な学生生活支援に結びつける方策を検討する。</p>	<p>○【看護】各種学生調査の結果については、報告書としてまとめた上で全教職員に配布し、関係部局での検討を依頼している。</p> <p>○【看護】学生委員会を中心としての活動で「宝翔祭」「キャンドルナイト」「梅田ミーツハート」を通して教育活動への学生の参画ができています。</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○【東京新宿キャンパス】課外活動はゼミを中心として活動している。高等学校や小学校と協働するワークショップの開催や、プロジェクトマップの実施などが挙げられる。また単位認定を行う場合として「学外フィールドワーク(2単位)」の科目が設定されており、事前事後学習を含めて計90時間以上の活動実績があることで単位の申請が可能である。</p> <p>○【東京新宿キャンパス】サークル活動は軽音サークルやコスプレサークルなど学部の特徴を活かしたものがあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響で実際に活動できている団体は多くはない。現在は5団体計72人がサークルに参加している。学生が主体となる行事は大学祭(宝翔祭)があり、令和3(2021)年度はオンラインで開催したが、今年度は対面形式の開催を行った。</p> <p>○【東京新宿キャンパス】学生から意見を求める方法は、複数の手法(学務課・就職支援室・教職員・LS(Learning Staff)・学生支援室)を用いている。自治会が管理していた学生意見箱はコロナウイルス蔓延中は活動休止でしたが、対面授業が戻ってきたことを契機に再開しており、寄せられた意見については学生委員会や大学事務部など関係部局で対応を検討している。</p> <p>○【大阪梅田キャンパス】「キャリア教育Ⅰ」「キャリア教育Ⅱ」(各30時間)において、社会福祉協議会の方の講演や地域を知るフィールドワークを行っている。</p> <p>サークルに関しては、コロナ禍で縮小気味だが、本学独自の「看護とアート」として、茶道や華道、ボランティアサークル、フットサルなどがある。それぞれのサークルは、大学祭(宝翔祭)にも玄関に竹のアーチや癒しのお抹茶、バンド、出店などを行っている。</p>	<p>●学生からの意見・要望の把握による学生のキャンパスライフの充実</p> <p>○学修行動・学生生活に関する調査により学生支援ニーズを把握し、必要に応じ学生生活・学内環境の改善・充実につなげる。</p> <p>【東京新宿キャンパス】</p> <p>○単一の窓口ではなく学生意見箱を含め、学生が困った場合どこかに相談できるセーフティネットを張り巡らせ、課題解決が容易となるシステムを構築していく。</p> <p>・学生委 ・IR委</p>
---	--	--	--

		<p>○【大阪梅田キャンパス】令和4(2022)年度より用紙を投函するタイプの学生意見箱を設置し、加えてMicrosoft Formsを活用した学生意見箱を試験稼働させている。この学生意見箱は、1か月に一度確認し、適した部署に報告し対応している。</p>	
<p>●学生の学修を支えるための安全安心で快適な学修環境の提供</p> <p>○円滑なオンライン授業等を実施できるようIT環境整備及びPC環境の支援を行う。</p> <p>○学内LANで通信できるよう、教室間の通信を可能なものにし、同時中継授業等ができる設備を導入する。</p> <p>○新型コロナ対策感染防止等のため、学生・教職員にとって安全・安心なキャンパスの観点から、引続き衛生管理が行き届いた万全の学内対策を実施する(換気・空気清浄機の設置、体温自動検知器の設置等)。</p> <p>○【東京】1階をオープンキャンパスでの活用や展示室として多目的に活用するとともに、初年次教育や学生のための学修スペースとして使用する。</p>	<p>●学生の学修を支えるための安全安心で快適な学修環境の提供</p> <p>○円滑なオンライン授業等を実施できるようIT環境整備及びPC環境の支援を行う。</p> <p>○学内LANで通信できるよう、教室間の通信を可能なものにし、同時中継授業等ができる設備を導入する。</p> <p>○【看護】新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意し、各所にアルコール消毒の設置を継続して行う。</p> <p>○【看護】教室の換気状況を調査し、必要に応じた対処を検討していく。</p> <p>○【東京】1階を学生団体やオープンキャンパスでの活用や展示室等として多目的に有効活用する。</p> <p>○【東京】教室の換気量及びCO2濃度を測定し、厚労省基準に沿った収容定員を設定する。</p> <p>○【東京】新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意し、1階エントランスでのサーマルカメラで体温測定と入退館管理の同時実施や館内の消毒やマスク着用の励行などの基本的対策を継続するとともに、近隣のクリニックと提携しPCR検査の実施体制を図る。</p>	<p>○各事務部、IT管理委託業者と連携しながら学内IT環境のメンテナンス、トラブル対応を行っている。</p> <p>○換気環境を梅田・新宿キャンパス共に改善した。</p> <p>○両キャンパスとも近隣クリニックと提携し、PCR検査を迅速に受診できる体制を継続して活用している。</p> <p>○2023年1月に宝塚南口サテライトキャンパス開所式を行った。当該目的は、①「芸術・科学融合」実践、②地域・社会連携、③梅田・新宿の外部広報、④DX拠点化、⑤ウェルネス・アカデミー事業。なお、文科省DX設備の活用補助金100%1千万円を獲得した。</p> <p>【大阪梅田キャンパス】</p> <p>○換気装置及びCO2計測機器を設置し、換気能力向上を図る工事が完了した。</p> <p>○コロナウイルスの感染予防に留意し、アルコール消毒の設置の他、清掃、ドアノブ、机、椅子など接触する共有部分を徹底して消毒した。</p> <p>○昼食時の見回り時や試験実施時等の換気状況を確認し、毎日排煙口を開放して扉も開放しつつ、サーキュレーター等の設置等の対処を行った。</p> <p>【東京新宿キャンパス】</p> <p>○1階101多目的ホールに空間演出や映像・音響関連の実習施設として活用できるよう教育機器を新たに設置した。</p> <p>○1階101多目的ホールを学園祭や学生団体による各種イベント会場として活用した。</p> <p>○換気量が不足している教室には優先度の高い箇所から新たに換気設備工事を実施した。</p> <p>○1階エントランスでの体温測定及び手指の消毒、館内の消毒、マスク着用の励行といった基本的な感染症対策を継続し、コロナウイルス感染症の拡大防止に努めた。</p>	<p>●学生の学修を支えるための安全安心で快適な学修環境の提供</p> <p>○各事務部、IT管理委託業者、教務システムサービス業者と連携しながら学内IT環境のメンテナンス、トラブル対応を行う。</p> <p>○梅田キャンパスの空調システム全体の設備更新計画について、将来に向けての最適案を検討する。</p> <p>○宝塚南口を拠点に、梅田・新宿と同時講座が実施できるようなDX環境のハイブリッド充実を図る。</p> <p>【大阪梅田キャンパス】</p> <p>○経年劣化に伴う、設備、機器の不具合については、随時対処するとともに、学生の快適な学習環境を維持するために計画的な更新予算の確保に努める。</p> <p>【東京新宿キャンパス】</p> <p>○メディア芸術教育の基盤となる制作環境の維持・更新として、最新の授業用アプリケーションに対応するため601・904・905教室のPCをリプレイスする。</p> <p>○2022年度に引き続き、キャンパスの換気設備の増設・改良を進め、学生の快適な教育環境を整備する。</p>

・情報センター
・事務部
・将来構想室

<p>●教育に寄与する図書館機能の充実</p> <p>○本学全体の図書館の運営方針について、学部の特性を活かした活動方針等を設定する。</p> <p>○実用性の高い図書館ホームページとして、教育・研究に有効なデータベース・電子書籍やOPAC(蔵書検索)などを充実させるとともに、学内外からのアクセスを通して学生及び教職員が情報共有を図り、タイムリーな活用等を行う。</p> <p>○オンライン授業(【看護】は臨地実習を含む)に対応できるよう、専門の学問分野の基礎科目・専門科目に活用できる電子書籍・動画を充実させる。</p> <p>○学生の学修ニーズを把握し、ニーズに適した図書・資料を整備できるよう努める。</p> <p>○学外の図書館との連携を強化し、広範囲の知識にアクセス可能な機能を整備する。</p>	<p>●教育に寄与する図書館機能の充実</p> <p>○実用性の高い図書館ホームページとして、教育・研究に有効なデータベース・電子書籍やOPAC(蔵書検索)などを充実させるとともに、学内外からのアクセスを通して学生及び教職員が情報共有を図り、タイムリーな活用等の検討を行う。</p> <p>○オンライン授業(【看護】は臨地実習を含む)に対応できるよう、専門の学問分野の基礎科目・専門科目に活用できる電子書籍・動画を充実させる。</p> <p>○学生の学修ニーズを把握し、ニーズに適した図書・資料を整備できるよう努める。</p>	<p>○図書館の方針は、学生の学修ニーズを把握し、その立場に寄りそう形での自主的、能動的な運営に努めることや、図書館のより一層のデジタル化を早期に推進していくことである。具体的な課題の解消としては、特に令和3(2021)年度、令和4(2022)年度前期は宝塚キャンパスにあった本館を大阪梅田キャンパスに移設し、ここでの本館機能のスムーズな展開を図ったところである。また、学生選書を実施するなど、学生のニーズに適した図書・資料を整備できるよう努めている。</p> <p>○教育・研究に有効なデータベース・電子書籍やOPAC(蔵書検索)などを充実させるとともに、早期導入に向け、新しい図書館システムのための検討を行っている。</p> <p>○学内外からのアクセスを通して学生及び教職員が情報共有を図り、活用に資するため、両図書館を通じた機関リポジトリを本年11月運用開始している。</p>	<p>●教育に寄与する図書館機能の充実</p> <p>○新しい図書館システムの今年度導入をも見通し、今後は細部に及ぶ両図書館の個性を発揮した役割分担を実践する。</p> <p>○常に利用者の立場にある全学的な図書館の役割・方針を、利用者に対して常に明確化する作業に取り組んでいく。</p> <p>○機関リポジトリの運用を適切に行うとともに、論文掲載の充実を図る。 【東京新宿キャンパス】</p> <p>○初年次必修授業と連携して1年次からの図書館利用を促進する。</p> <p>○学生図書委員を設置して、学生目線から利便性を高める。</p>	<p>・図書館長 ・図書委 ・事務部</p>
<p>●学生の自主学習等の場の整備</p> <p>○学生の自主学習等の場として、各キャンパスにラーニング・コモンズを計画的に整備する。</p>	<p>●学生の自主学習等の場の整備</p> <p>○【看護】令和3(2021)年度後期に設置したラーニング・コモンズや2Fの自習スペースのように、学生同士がコミュニケーションを図りながら自習できるスペースを引き続き整備する。</p> <p>○教室使用状況の管理を行い、学生が能動的に学修に取り組めるように整備を行う。</p> <p>○【東京】令和4(2022)年度より、新たに図書館内にラーニング・コモンズを開設する。</p>	<p>【大阪梅田キャンパス】</p> <p>○ラーニング・コモンズの利用については学生がスマホ等から予約できるよう環境を整備した。</p> <p>【東京新宿キャンパス】</p> <p>○令和4年4月から東京分館内にラーニング・コモンズを開設した。なお、東京の図書館分館では予約制度は取っていない。毎月の利用状況を確認して効果的な普及方法を検討している。</p>	<p>●学生の自主学習等の場の整備</p> <p>【大阪梅田キャンパス】</p> <p>○ガイダンスを通じてより一層ラーニング・コモンズの認知度を高め、学生の活用を促すものとする。</p> <p>【東京新宿キャンパス】</p> <p>○主にTeams内の図書館チャネルを活用して認知度を高めるとともに、利用しやすい環境を検討する。</p> <p>○学生図書委員を設置して、学生目線から利便性を高める。</p>	<p>・図書委 ・事務部</p>

基軸2 社会への寄与

<基本戦略> ③ 社会の発展に寄与する研究の充実

特色ある研究や社会において有用性の高い研究を推進するとともに、研究の成果等を地域社会に還元する。

【中期目標】 ③-① 最新の学問的成果を研究によりフォローし、それを教育・授業のために活かすとともに、地域社会に発信・還元する。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●有用性の高い研究による研究成果の社会への還元</p> <p>○本学の特色や先進技術を取り入れた研究、都心の地域課題を踏まえた研究、メディア芸術・医療看護の企業・機関のニーズに対応するための政策研究を推進する。</p> <p>○研究成果を教育にフィードバックし、実践的な貢献ができるよう努める。</p> <p>○【看護】研究成果を臨床にフィードバックし、有用性を検証しながら看護実践に貢献できる研究の産出に努める。</p> <p>○【看護】産学連携の観点から、実習施設との協働研究や、実習施設の研究のアドバイス等臨床教育に貢献する。</p> <p>○論文投稿数を増やすとともに、紀要の内容の充実及び電子化、機関リポジトリ化を推進する。</p>	<p>●有用性の高い研究による研究成果の社会への還元</p> <p>○教員がより活発により多く研究を行いやすくするために学長裁量経費等による助成を行う。</p> <p>○科研費等への応募・獲得に対する奨励や研究にかかる申請相談や倫理教育等の充実を図る。</p> <p>○研究成果については、紀要等によって社会へ還元するものであるが、そのために紀要の電子化、機関リポジトリ化の推進を行う。</p> <p>○実践的な貢献として、学外の企業や実習施設、自治体などとの連携活動等を通じて研究成果を教育や臨床へフィードバックを行うよう努める。</p>	<p>○11月に機関リポジトリを運用開始した。</p> <p>○【看護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部の学長裁量経費(2022年度)の補助については、研究が4件、教育が4件、学会発表が7件、社会資源・地域貢献が1件であり、計16件が助成を受けた。今年度は学会補助が新たに加わり、助成件数が増加した。 ・科研費申請に関する研修については、FD委員会が中心となり、申請および研究倫理について、計3回実施した。看護学部研究倫理審査において、27件(2023年3月末時点)の倫理審査が行われ、前年度10件から大幅に増加した。 ・分野教員は、実習施設や他大学と共同研究し、臨床へフィードバックしている。講師1名が日本看護科学学会論文奨励賞を受賞した。准教授1名がリウマチ財団福祉賞を受賞し、看護専門職の活動が評価された。 ・機関リポジトリにおいて紀要論文を公開し、研究成果を公表した。著者が発展的に今後の研究活動や執筆が行えるよう査読要領の見直しを行った。 	<p>●有用性の高い研究による研究成果の社会への還元</p> <p>○論文投稿数を増やすなど、機関リポジトリの運用を充実させていく。</p> <p>【看護学部】</p> <p>○学長裁量経費等による助成から、教員の研究活動を向上するとともに、科研採択数の増加を図る。</p> <p>○FD研修に研究倫理に関する内容を組み入れて、研究倫理に対する意識を高める啓発活動を継続する。</p> <p>○受賞等で社会的評価を受けた教員や科研採択者については、教授会や学部長等会議等での報告を継続し、教員の研究に対するモチベーションを高める。</p> <p>○研究成果の外部発信のために紀要への投稿を促し、論文数だけでなく、内容の充実を図る。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○学部研究倫理審査組織を立ち上げる。</p>	<p>・学部長 ・紀要編集委 ・図書委</p>
<p>●外部研究資金(科学研究費補助金等)の獲得</p> <p>【数値目標:(看護)外部資金(受託・共同研究含む)応募者割合】</p>	<p>●外部研究資金(科学研究費補助金等)の獲得</p> <p>【数値目標:(看護)外部資金(受託・共同研究含む)応募者割合】</p>	<p>○学長裁量経費における教員の研究活動として、国内外で開催される学会発表に係る経費の助成を実施した。</p>	<p>●外部研究資金(科学研究費補助金等)の獲得</p> <p>【数値目標:(看護)外部資金(受託・共同研究含む)応募者割合】</p>	<p>・大学事務局 ・学部長 ・専攻科長</p>

<p>【数値目標:(東京)外部資金(受託・共同研究含む)等取組み割合】</p> <p>○多くの研究者の参加により外部研究資金(科学研究費補助金・受託研究等)の獲得をめざすため、研究支援に関する大学の方針を明確化し、支援体制の整備を図る。</p> <p>○学内の教員間交流の推進による学長裁量経費制度の効果的な利用を図る。</p> <p>○コンプライアンス教育や研究倫理について、教員の研修を行う。</p>	<p>【数値目標:(東京)外部資金(受託・共同研究含む)等取組み割合】</p> <p>○外部研究資金等の獲得をめざすため、より多くの研究者の応募・取組みへの参加促進を図る。</p>	<p>○【看護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部の科学研究費助成事業(研究代表者)の期間継続研究は6件、新規採択は2件であった。 ・「科研費申請 Why&How」のテーマで外部の看護教員に講義を依頼し、申請から始めることの促進を進めた。 ・研究倫理に関する倫理的な判断能力や問題解決能力を身につけられるよう講習を実施した。 <p>○【助産】</p> <p>科学研究費助成事業の期間継続研究は1件、新規応募は1件であった。キリン福祉財団の助成事業により、「周産期喪失への理解と支援を考える連続講座 全4回」を大学の後援を得て実施した。</p> <p>○【東京】</p> <p>学部FD委員会において科研費獲得に向けた研修を実施した。</p> <p>【参考(認証評価書面回答)】</p> <p>○従来から独自の研究支援措置として学長裁量経費や個人研究費を設け、研究活動を支援している。</p> <p>○科研費申請件数を大幅に増加させている。要因としては、科研費申請に繋がる研究のスタートアップを学長裁量経費により支援する等の成果だけでなく、学部長等会議や教授会などでの学長、学部長が積極的な申請を要請した結果である。</p> <p>○その他の研究環境の整備としては、学長裁量経費や個人研究費に加え、学長表彰の実施、機関リポジトリの運用開始、宝塚市や新宿区など地域との包括連携による研究フィールドの確保などがある。</p>	<p>【数値目標:(東京)外部資金(受託・共同研究含む)等取組み割合】</p> <p>○引き続き外部研究資金等の獲得をめざすため、より多くの研究者の応募・取組みへの参加促進を図る。</p> <p>【看護学部】</p> <p>○教員数が未充足の分野において、研究日を取得できない状況があるため、研究活動できる体制を検討する。</p> <p>○COVID-19 禍による研究者への影響が日本看護系大学協議会や日本看護科学学会等で報告されており、教員個々に応じた研究期間の延長や研究可能な環境を整える。</p> <p>○引き続き科研費獲得に向けて、講演を実施し促進していく。</p> <p>○研究に必要な倫理観を高められるよう研修を実施する。</p> <p>【助産学専攻科】</p> <p>○外部研究資金獲得のため研究日を確保し、全員が応募する。助成事業期間継続中の研究については、研究計画通りに期間内に遂行できるよう努める。</p>	<p>・財務部</p> <p>【看護】</p> <p>・研究倫理委</p> <p>・FD委</p>
--	--	--	--	---

<基本戦略> ④ 大学院の改革による高度な人材育成

社会を先導する高度な人材の養成に向けて、大学院のあるべき姿を追求する。

【中期目標】 ④-① 本学の特色を踏まえた大学院の再編に取り組むとともに、新たな大学院の可能性を追求する。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●メディア芸術研究科における改革・改善の取り組み</p> <p>○大学院の教育改革に伴う教員の研究指導体制の強化にあわせた教員確保を図ることで、教育の質の向上を図る。</p> <p>○学位授与のあり方として、学位審査の透明性・公平性の確保を図るため、大学院共通指導基準を作成し、ルーブリックによる透明性のある評価基準により審査を実施する。</p> <p>○入学者選抜では、志望者の研究能力を重視する形で判定基準改善等を進め、(論文執筆能力の高い)優秀な人材を獲得する。</p>	<p>●メディア芸術研究科における改革・改善の取り組み</p> <p>○「メディア芸術分野全般を研究領域とする教員」及び「メディア芸術に関する実務経験を有する教員」を各1名新規に採用することで、研究指導体制の向上を図る。</p> <p>○修士の学位授与にあたっては、令和3(2021)年度に改訂した修士論文、修士制作の審査基準に基づき透明性のある審査を実施する。</p>	<p>○研究の透明性を追求できるよう、論文剽窃判定ソフトの導入を実施した。</p> <p>○研究の基礎を学ぶ1年次必修科目を新設科目として設置した。</p> <p>○優秀な修士論文を紀要に掲載する規定を制定した。</p> <p>○改訂した修士論文、修士制作の審査基準に基づき透明性のある審査を実施した。</p>	<p>●メディア芸術研究科における改革・改善の取り組み</p> <p>○学生の研究意欲に沿えるよう後期の履修追加等で履修内容の修正期間を設けるなど柔軟に履修計画を組み立てられるようにする。</p> <p>○修士課程修了に必要な研究成果の形式、書式、審査基準等研究要領の見直しを行う。</p> <p>○学生が時間的なゆとりをもって論文執筆・修了作品制作に臨めるよう、学位論文提出にかかるスケジュールの見直しを行う。</p>	<p>・研究科長 ・研究科委</p>
<p>●看護系大学院の可能性の追求とその課題への対応</p> <p>○京阪神圏における看護系大学院の状況・需要動向等の調査・分析を行う。</p> <p>○調査・分析を踏まえ、経営の観点から考察するとともに、体系的な教育プログラムについて、その可能性を追求する。</p>		<p>○管理運営協議会のもとに、「宝塚大学ビジョン2027」策定委員会を設置し、同委員会で「看護学部大学院構想」を議論すべき事項として取り上げた。</p>	<p>●看護系大学院の可能性の追求とその課題への対応</p> <p>○京阪神圏における看護系大学院の状況・需要動向等の調査・分析等により検討を深めるなど、方針案を取りまとめるよう努める。</p>	<p>・学部長 ・学長補佐</p>

<基本戦略> ⑤ 社会連携・地域活動の推進

産学官連携により地域社会の発展に貢献するとともに、地域活動の積極的な取組により地域活性化に寄与する。

【中期目標】 ⑤-① 大学に対する社会的評価を高めるため、社会連携を戦略的に位置づけ、取り組みを強化する。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●産学官との連携による地域社会への貢献と高大連携の充実</p> <p>○本学教員の研究・専門性を活かして社会連携事業として講演会やワークショップ等を実施する。</p> <p>○地域イベント等企業・団体との協力により、地域振興・活性化に寄与するとともに地元自治体と地域連携協定を締結する。</p> <p>○【看護】大学コンソーシアム大阪の大阪府内地域連携プラットフォーム活動に参加する。</p> <p>○【東京】高大連携や他大学等との学外連携活動により、学生や教員の活動を活性化するとともに、キャンパス1階を多目的に活用するなど、積極的に情報発信する。</p> <p>○両学部のコラボレーションや共同研究を行い、お互いの技術力・実践力の向上を図る。</p>	<p>●産学官との連携による地域社会への貢献と高大連携の充実</p> <p>○東京新宿キャンパス、大阪梅田キャンパスの両キャンパスにおいて、それぞれの地元自治体である東京都新宿区、大阪市北区との連携を強化し、地域連携活動を推進する。</p> <p>○大阪府内38大学で組織する「大学コンソーシアム大阪」に加盟しており、より大きな枠組みの中で地域連携を発展・強化していく。</p> <p>○兵庫県宝塚市における産官学連携拠点として、阪急宝塚南口駅付近にサテライトキャンパスを設置する。地域健康コミュニティの中心として機能し、宝塚市・医療機関・企業団体・教育機関との産官学連携を通じて、高齢化に拍車がかかる周辺地域の課題解決を将来的な目的とする。</p> <p>○【東京】東京メディア芸術学部では、複数の企業・団体と包括協定を締結するなど産官学との連携等を積極的に展開している。今年度中の新宿区との包括連携の締結により、地域課題の解決などさらなる地域社会との連携事業を推進する。</p>	<p>○宝塚市及びUR都市機構の関西都市居住サービスと包括連携協定を締結し、地域活性化を連携して取り組むこととなった。</p> <p>○宝塚南口サテライトキャンパスを1月に開設し、文部科学省の認可を受けて地域住民や社会人の健康教育の場として「宝塚ウェルネスアカデミー」事業を新たな収益事業として開始している。</p> <p>○宝塚市との包括連携協定に基づき、宝塚市立病院で開催する災害トリアージ訓練に本学学生と教職員が参加した(2023年3月実施)。</p> <p>【大阪梅田キャンパス】</p> <p>○1000000人のキャンドルナイト@OSAKA CITY茶屋町スロウデイ2022に学生と教職員が参加し、大阪梅田キャンパス正門前に学生が企画・制作した癒しのキャンドル作品を展示した。</p> <p>○UMEDA MEETS HEART 2022に学生と教職員が参加し、大阪梅田キャンパス1階西側ショーウィンドーに学生が企画・制作したハート装飾の作品を展示した。</p> <p>○大阪市北区芝田1丁目町会、芝田商店街と連携し、毎月第2月曜の朝に実施する地域清掃活動に学生と教職員が参加した。</p> <p>○令和3年度 青少年エイズ対策事業研修会(公益財団法人エイズ予防財団より委託され宝塚大学が主催)を開催した。</p> <p>○【看護】 看護師を志す高校生を対象に、高大連携事業として8月に看護の実践的な学びを提供するサマースクールを開催した。</p> <p>○【東京】 (取組紹介)新宿区健康づくり課との連携により、区民の健康増進に関するポスター、各種啓発物デザイン</p>	<p>●産学官との連携による地域社会への貢献と高大連携の充実</p> <p>○宝塚市の災害医療や地域看護の課題等に教職員連携して取り組む。</p> <p>○宝塚市企画経営部と連携し、学内リソースと地域課題のマッチングを行い、地域課題解決に向けた協同事業を検討する。</p> <p>○OURの持つ「場」を活用し、関西に於ける本学の産官学連携を推進する。</p> <p>○宝塚南口サテライトキャンパスを拠点に、学生と教職員が参加する地域課題解決型の産官学連携プログラムの新規実施を目指す。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○複数の企業・団体と包括協定を締結するなど産官学との連携等を積極的に展開していく。</p> <p>○昨年度中の新宿区との包括連携の締結により、地域課題の解決、地域の活性化事業の取組などさらなる地域社会との連携事業を推進する。</p>	<p>・広報・社会連携室 ・将来構想室 ・東京事務部</p>

		<p>ン、動画等多数作成・新宿区産業振興課 大学等との連携による商店街支援事業・高大連携協定校での総合学習、探求授業、学内行事等への協力・全国高校総合文化祭での舞台演出、プロジェクトマップ協力・クリアソン新宿(サッカーチーム)の総合的なプロモーション協力・ひたちなか市立那珂湊第一小学校での作品制作ワークショップ・「光のアートで校舎を包もう！」プロジェクトにて全国の学校と連携授業を実施・高校への出張授業多数 他多数</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○【東京】新宿区との「包括連携に関する協定」を踏まえ、例年実施している活動以外に、新たに取り組みを始めた活動としては次のものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課:大学近在の地元商店会「若原共栄会」との3カ年に及ぶ活性化事業を開始。デザインを軸として大学資源を活用し商店会の活性化に取り組み始めている。 ・新宿区保健所:令和5(2023)年度に実施する「若年層を対象とした薬物乱用防止啓発活動」の一環として、普及啓発のための動画作成に取り組み中。 ・新宿区健康部:がん検診受診勧奨動画の作成に取り組み中。 ・新宿区が主催する『ゼロカーボンシティ新宿』普及啓発キャラクターデザイン制作協力。 ・新宿区の外郭団体「公益財団法人新宿区未来創造財団」からの依頼で令和5(2023)年度「こどもフェスタ」への協力(児童・生徒を対象としたワークショップ運営) 		
<p>●SDGs への全学的な取り組み</p> <p>○本学における SDGs に関する学習や活動への取り組みを現状把握する。</p> <p>○学内の取組みだけでなく、地域活動、高大連携を通した様々な取組みを、SDGs で掲げる課題の観点から情報の共有化を進め、教職員への意識</p>	<p>●SDGs への全学的な取り組み</p> <p>○本学において SDGs に取り組む意識を教職員に醸成するため、社会的な動向に関する啓発を促す。</p>	<p>【認証評価書面回答】</p> <p>○教職員への意識改革の醸成及び学生への啓発活動等に資するため、梅田・新宿キャンパスでのSDGsのポスターの掲示による周知・啓発を行っている。</p> <p>SDGs の 17 の目標を参考にこれまでの主なものを列挙します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京新宿キャンパスにおいて本学主導により新宿区の地域住民を対象とした新型コロナワクチンの職域接種の実施(2021年度) 	<p>●SDGs への全学的な取り組み</p> <p>○教職員への意識改革の醸成及び学生への啓発活動等に資するため、これまでの取組等について本学のホームページで掲載できるように努める。</p> <p>○OUR の SDGs への取り組みと連携して本学としてSDGs に掲げる課題解決のための取り組み</p>	<p>・大学事務局 ・法人本部事務局 ・将来構想室</p>

<p>改革の醸成及び学生への啓発活動等に資するよう努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種への支援協力として、本学看護教員の会場派遣による医療サポートの実施(目標 3[保健]) ・全館節電への協力及び COOL BIZ の実施等についてのチラシによる周知・啓発、全学の照明の LED 化、ペーパーレス会議化(目標 7[エネルギー]) ・東京メディア芸術学部教職員による地域社会や中等教育機関における SDGs 関連教育への協力(例:ゼロ・ウェイストかまくら「鎌倉 FAB の 13 人」プロジェクトへの参加協力、北鎌倉女子学園でのリサイクリエーション探求授業の実施(株式会社花王×面白法人カヤック×宝塚大学))(目標 7[エネルギー]) ・梅田キャンパスのある地元自治体との連携による清掃活動の実施、地域文化祭等への看護学部学生のボランティア参加(目標 11[持続可能な都市] 目標 17 [パートナーシップで目標を達成しよう]) 	<p>を学生・教職員一体となって推進する。</p>	
-----------------------------------	--	---	---------------------------	--

【中期目標】 5-② 幅広い世代を対象とした学習機会の提供を図る。

中期計画	2022 年度事業計画	2022 年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●リカレント教育の推進と生涯学習の振興</p> <p>○上海中医薬大学日本校との連携拡充として、共同事業を開催するなど、国際化を推進する。</p> <p>○幅広い世代向けの生涯学習等の取り組みを行う。</p> <p>○社会人の学修機会の一層の拡大・充実に努めるため、リカレント教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者確保のためのニーズに対応した学習機会の提供 ・学位プログラムの他に、社会人等を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム(履修証明プログラム)の仕組みづくりの検討 	<p>●リカレント教育の推進と生涯学習の振興</p> <p>○兵庫県宝塚市において、上海中医薬大学と共同で地域内のアクティブシニア向けの健康増進プログラムを企画する。フレイル予防をテーマに産官学様々に連携し、ウエルネス講座・サービス・商品開発を行う「宝塚ウエルネスアカデミー」の開講をめざして事業化に向けたマーケティングを行う。</p> <p>○【看護・助産】大阪市北区に拠点を持つ大学として本学も加盟している「大学サテライトオフィス会 OSAKA」と大阪市総合生涯学習センターが共催で実施する生涯学習講座「うめだカレッジ」に、看護学部・助産学専攻科教員による社会連携講座を提供する。</p>	<p>○アクティブシニア向け健康事業「宝塚ウエルネスアカデミー」を開校し、リカレント教育・生涯学習の事業化をスタートした。</p> <p>○「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が主催する生涯学習講座「公開講座フェスタ 2022」に、宝塚ウエルネスアカデミーと連携してアクティブシニア向けの健康講座を提供した。</p>	<p>●リカレント教育の推進と生涯学習の振興</p> <p>○宝塚ウエルネスアカデミーを通じて、e-learning 講座の体制を構築して、幅広い世代を対象とした学習機会の提供を実施する。</p> <p>○大阪市北区に拠点を持つ大学として本学も加盟している「大学サテライトオフィス会 OSAKA」と大阪市総合生涯学習センターが共催で実施する生涯学習講座「うめだカレッジ」に社会人向け講座を提供する。</p> <p>○大阪府府民文化庁と阪神奈地域の大学・研究機関として本学も加盟している「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が主催する生涯学習講座「公開講座フ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・社会連携室 ・将来構想室

	<p>○【看護・助産】大阪府府民文化部と阪神奈地域の大学・研究機関として本学も加盟している「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が主催する生涯学習講座「公開講座フェスタ2022」に、看護学部・助産学専攻科教員による社会連携講座を提供する。</p>		<p>エスタ 2023」に生涯学習を推進する講座を提供する。</p>	
--	---	--	------------------------------------	--

基軸3 ガバナンスの強化と持続的組織運営

<基本戦略> ⑥ 学生の確保と戦略的広報の推進
 ステークホルダーへの積極的な取組により、入学希望者の増を図るとともに、戦略的広報により大学のブランド力の向上を図る。

【中期目標】 ⑥-① 受験生に選ばれる大学として、志願者の増による入学者の安定的な確保を図り、学修意欲の高い人材を受け入れる。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況・評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●アドミッション・ポリシーに即して、入学者選抜の改善等により、本学で学びたい学生、学修意欲の高い学生の確保</p> <p>【数値目標:入学定員充足率】</p> <p>○総合型選抜及び学校推薦型選抜において、基礎学力の把握ができるようにする。</p> <p>○出願手を簡素化し、利便性を向上させることにより、志願者の増につなげる。</p> <p>○【東京】今後の留学生受験生見込みを踏まえ、効果的な入試方法を確立する。</p> <p>○調査書や志願者本人が提出する資料や面接等を活用し、学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。</p> <p>○志願者の質向上を目指し、データ等も活用し、学生募集戦略を検討していく。</p>	<p>●アドミッション・ポリシーに即して、入学者選抜の改善等により、本学で学びたい学生、学修意欲の高い学生の確保</p> <p>【数値目標:入学定員充足率100%】</p> <p>○【看護・助産】本学と距離的にも近く、出願者・入学者が多い高等学校をターゲット校に設定し、高大連携講義の推進、オープンキャンパスへの誘導、積極的な高校訪問を通じて「本学で学びたい」という意欲の高い受験生を育成していく。</p> <p>○【東京】1都3県、北関東、静岡県を中心に、本学への出願者・入学者が多い高等学校をターゲット校に設定し、芸術分野に関心を持つ生徒に対して、早期からのアプローチを実施する。</p> <p>○【東京】進学相談会への参加、高校訪問、高大連携、出張授業等を通じ、直接的な働きかけを行い、メディア芸術に特化した本学の学びを若年層から意識付けていく。</p>	<p>○【看護・助産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット校を中心とした高校訪問や対面でのオープンキャンパス・外部進学相談会への参加を強化することで、看護系大学への進学を希望する高校生を専願制入試に誘導することができた。 ・看護・医療・福祉系の科目を設置する高等学校総合学科の卒業予定者を対象とした専願制入試である「総合学科卒業生選抜」を今年度から実施した。 <p>○【東京】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度入学者選抜より、大学入学共通テスト利用型選抜において、「情報」を選択で導入することについて予定として事前公表を実施。 ・次年度は、「留学生選抜」を「総合型選抜（留学生）」として実施。 ・請求の多い北関東エリアの訪問を強化、また各高校へのDM等のアプローチを強化した。例年以上に1.2年生むけガイダンスの参加を行った。 	<p>●アドミッション・ポリシーに即して、入学者選抜の改善等により、本学で学びたい学生、学修意欲の高い学生の確保</p> <p>【数値目標:入学定員充足率】</p> <p>【看護学部・助産学専攻科】</p> <p>○2022年度に引き続き、看護・医療・福祉系の科目を設置する高等学校総合学科の卒業予定者に対して、本学の学びを体験する機会を設けることで総合学科卒業生選抜への出願につなげていく。</p> <p>○本学で学びたいという意欲の高い志願者層を醸成するために、現場の最前線で活躍する卒業生をロールモデルとして選定し、看護師・助産師としてのやりがいなどをわかりやすく広報する。</p> <p>○宝塚市との包括連携協定を基に、意欲の高い学生に活動の場を提供する実践的な課外プログラムを新設し、ここでの成果を差別化要素として高校生向けに積極的に広報する。</p> <p>○過去4年間で実施した大学入学者選抜改革の成果を分析し、現在の入学者選抜と入学後の学修意欲の関係性について分析する。</p> <p>○入学志願者の意欲を特に評価する新しい入学者選抜(高大接続選抜)の可能性を追求する。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○1都3県、北関東、静岡県を中心に、本学への出願者・入学者が多い高等学校をターゲット校に設定し、芸術分野に加え、潜在的に芸術</p>	<p>・入試部長</p> <p>・事務部</p> <p>【東京】</p> <p>・入試委</p> <p>【看護】</p> <p>・入試広報委</p>

			<p>分野周辺に関心を持つ生徒に対して、早期からのアプローチを継続して実施する。</p> <p>○一般選抜と実施する奨学金制度の広報を強化。今後の学生募集につなげていく。</p> <p>○高大連携の継続的な実施と、高校への出張授業等を通じ、直接的な働きかけを行い、メディア芸術に特化した本学の学びを若年層から意識付けていく。</p>	
<p>●入学者選抜の評価及び妥当性の検証</p> <p>○入試・学生募集に係る全学的な企画立案及び全学的な入学者選抜の評価を行うため、専門的な専任教員及び専任職員(アドミッション・オフィサー)を配置する。</p> <p>○入学後の学修状況及び離学者の調査分析等に基づき、入学者選抜の妥当性を検証する。</p> <p>○【東京】IR委員会と連携し、データに基づいた入学者選抜と入試問題の検討を行う。</p>		<p>○【看護・助産】</p> <p>今年度も入学者選抜区分ごとに入試成績・高等学校の評定平均・入試倍率と入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係を分析し、入学者選抜の妥当性について検証した。</p> <p>○【東京】</p> <p>評価の妥当性を含め、評価表については委員会で議論し評価しやすいよう修正を実施した。IR委員会からの報告を参考とし、次年度以降の選抜方法の議論を行った。</p>	<p>●入学者選抜の評価及び妥当性の検証</p> <p>【看護学部・助産学専攻科】</p> <p>○総合型選抜(主体性評価)によって入学した学生が卒業を迎えることから、入学後の休退学率・GPA・看護師国家試験合格率の関係を分析して選抜区分の妥当性について検証する。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○次年度の選抜方法の一部見直しと、2025年度入学者選抜にむけた検討と公表を行う。今年度入試問題についての検証も実施していく。</p>	<p>・入試部長</p> <p>・IR委</p> <p>・事務部</p> <p>【東京】</p> <p>・入試委</p> <p>【看護】</p> <p>・入試広報委</p>
<p>●高大連携による大学教育への円滑な移行</p> <p>○本学の出張授業やキャンパス見学会の提供などにより、本学への関心、信頼がより一層高まるよう取り組む。</p> <p>○高等学校との連携協定をすすめるなど、高大連携を強化するため、以下の取組を検討する。</p> <p>・本学の学修を高校生が経験する機会(合同授業実施等)の提供</p> <p>・高校・教育委員会との定期的な意見交換</p>	<p>●高大連携による大学教育への円滑な移行</p> <p>○【看護・助産】地域内の看護師・助産師を目指す高校生を、高等学校と協力して育成するという観点から、高等学校と連携して高大連携講義を積極的に実施する。</p> <p>○【看護・助産】高大連携講義を通じて、看護師・助産師になるという目的意識を醸成し、学ぶ意味や理由を明確にした上で本学を受験する層を安定的に確保していく。対象は、本学への出願者・入学者が多く、本学との高大連携を積極的に推進できる地元の高等学校に限定</p>	<p>○【看護・助産】</p> <p>・看護師を希望する高校生を対象に、8月に高大連携講義である「サマースクール」を初めて実施した。</p> <p>・ターゲット校を中心とした看護系大学への進学実績のある高校と連携し、高大連携講義・高校内説明会・キャンパス見学会を開催した。</p> <p>・初年次教育担当教員と連携し、入学前教育(添削付き映像教材)と初年次教育(1年次前期必修授業「看護とサイエンス」)を連動させたプログラムを実施した。</p>	<p>●高大連携による大学教育への円滑な移行</p> <p>【看護学部・助産学専攻科】</p> <p>○本格的な高大連携講義である「サマースクール」と「スプリングスクール」の内容を見直し、看護師・助産師の専門的な仕事内容について学ぶことができるカリキュラムを構築する。</p> <p>○科目等履修生制度を活用し、例えば災害看護などの講義を前倒しで高校生が受講できるように新しい高大接続の可能性を模索する。</p> <p>○3年前に改革した入学前教育の成果を分析し、入学前教育と初年次教育をシームレスにつなぐ新たな仕組みを検討する。</p>	<p>・広報・社会連携室</p> <p>・事務部</p> <p>【東京】</p> <p>・入試委</p> <p>・広報委</p> <p>【看護】</p> <p>・入試広報委</p>

<p>・高校との教職員の人事交流・合同研修の実施</p> <p>・高校と連携した入学前教育の実施</p> <p>○データに基づいたターゲットとする高校から安定的に入学者が確保できるように、ターゲット校出身の学生と協力して、当該高校での本学の認知を高めていく。</p>	<p>し、成果が上がれば発展的に規模を拡大していく。</p> <p>○【東京】新たな受験生層の開拓のため、「芸術・美術」に関心のある層以外の潜在層にもアプローチを図る。また、地方も含めた高校訪問対象校の見直しを行い、出張授業なども通じて高等学校との連携強化を一層進める。</p> <p>○【東京】指定校推薦入学選考の強化として、高大連携協定の締結など高等学校との関係性を強化し、本学の教育方針に賛同し、本学での勉学に強い意欲を持つ優秀な生徒を推薦してもらうべく、本学の教職員と進路担当教員間で互いの顔が見える活動を行う。</p> <p>○【東京】複数の高校と包括協定を締結し、共同授業の実施や専門科目授業提案など高校との教育連携を引続き積極的に展開する。</p> <p>○【東京】今後も出張授業や入学前教育の共同実施など引き続き高等教育機関との連携事業を推進する。</p>	<p>○【東京】</p> <p>・関東圏では美術芸術系の学校へのアプローチを強化した。また、東海・関西地域では「美術予備校等」の訪問を試験的に行った。引き続き検証を実施したい。</p> <p>・高校 1.2 年生の校内ガイダンスでは連携チームの協力のもと、模擬講義に積極的に参加した。</p>	<p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○新たな受験生層の開拓のため、「芸術・美術」に関心のある層(工業系・音楽系など)以外の潜在層にもアプローチを図る。</p> <p>○高校訪問対象校の見直しを行い、出張授業なども通じて高等学校との連携強化を一層進める。</p> <p>○高大連携協定を結んでいる高等学校との関係性を継続して実施する。</p>	
---	--	--	---	--

【中期目標】⑥-② デジタルメディア等を活用した情報発信により、本学のブランド力の向上を図る。

中期計画	2022 年度事業計画	2022 年度取組・達成状況、評価・課題等	2023 年度事業計画	担当部署
<p>●本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ</p> <p>○訪問対象校を見定めるとともに受験者層にダイレクトに伝わる効果の高い情報を迅速に発信するため、YouTube、Instagram 等の WEB を使用した広報・広告を積極的に活用する。</p> <p>○オープンキャンパスの内容を見直し、学生が主体的に企画・</p>	<p>●本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ</p> <p>○本学部の特長や求める学生像をわかりやすく視覚的に伝えることを目的に、東京メディア芸術学部、看護学部、助産学専攻科の学生・卒業生・教員にフォーカスした特設ページを本学ホームページ内に新設する。</p> <p>○他大学の好事例を参考に、ターゲットとなる高校生のロールモデルとして本学学生・卒業生の紹介記事</p>	<p>○【東京】</p> <p>・本学部の特長や求める学生像をわかりやすく視覚的に伝えることを目的に、広報誌「News letter」を復刊し、毎月発行している。</p> <p>・紙媒体と連動して、本学に在籍中の学生を取り上げたインタビュー動画の YouTube で公開、オープンキャンパス冒頭でも流すことで、入学から卒業までのロールモデルを高校生や保護者に視覚的に伝えた。</p>	<p>●本学の特長や求める学生像の発信と学生の安定的な受け入れ</p> <p>【看護学部・助産学専攻科】</p> <p>○WEB・SNS 広告と連動したランディングページを構築し、ロールモデルに基づく広告→オープンキャンパスへの誘導→データに基づきの確かな情報提供でナーチャリング→出願という導線の構築を目指す。</p> <p>○高校教員や保護者向けパンフレット・特設サイトを作成して出願への後押しを強化する。</p>	<p>・広報・社会連携室</p> <p>・事務部</p> <p>【東京】</p> <p>・広報委</p> <p>【看護】</p> <p>・入試広報委</p>

<p>参加するコンテンツや本学における特徴的な学びを体験できる講義を充実させる。</p> <p>○【東京】学生募集に関わる各イベントでは対面型に加えて、WEB や YouTube Live によるオープンキャンパス等、オンラインを活用した学生募集を一層進める。</p>	<p>を作成し、特設サイトの情報を SNS など積極的に広報することでページ閲覧者を増やすことをめざす。</p> <p>○データに基づく効率的・効果的な広報戦略を構築するため、デジタルマーケティングツールを導入して広報の DX 化を推進する。</p> <p>○【東京】本学部の特長や求める学生像をわかりやすく視覚的に伝えることを目的に、広報誌「News letter」の復刊を行う。</p> <p>○【東京】紙媒体と連動して、本学に在籍中の学生を取り上げたインタビュー動画の公開を YouTube 上で行い、入学から卒業までのロールモデルを高校生や保護者に視覚的に伝える。</p> <p>○【東京】ホームページの入試情報ページの更新を行い、閲覧しやすいページの構築を行う。</p>	<p>・ホームページの入試情報ページの更新を行い、共通テスト利用を含め、閲覧しやすいページの構築を行った。</p> <p>○本学部の特長や求める学生像をわかりやすく視覚的に伝えることを目的に、東京メディア芸術学部、看護学部、助産学専攻科の学生・卒業生・教員にフォーカスした特設ページを本学ホームページ内に新設する。</p> <p>○他大学の好事例を参考に、ターゲットとなる高校生のロールモデルとして本学学生・卒業生の紹介記事を作成し、特設サイトの情報を SNS など積極的に広報する。</p> <p>○データに基づく効率的・効果的な広報戦略を構築するため、デジタルマーケティングツールを導入して広報の DX 化を推進する。</p>	<p>○LINE と連携したオープンキャンパスの情報提供や予約システムを導入し、集客の効率化、増加を目指す。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○ウェブ検索～進学サイト～学部ランディングページの流入を強化する。</p> <p>○YouTube、SNS の拡散広報を実施する時期を春先に限定し、予算の集中と選択を行う。</p> <p>○データに基づく広報戦略の構築(広報 DX の推進)については、資料請求・オープンキャンパス等によるデータをもとに、本学への志望意欲のある質の高い人材の出願・入学に結びつけるよう取り組む。</p>	
<p>●本学の様々な取組をホームページを中心に広報活動として発信</p> <p>○学生募集広報をはじめとする広報活動をより一層充実強化するための行動指針として、広報戦略を取りまとめる。</p> <p>○社会連携等の取り組みと大学ニュースの定期的な配信を継続して行う。</p> <p>○【東京】学外連携活動の取り組みや、教員・卒業生の社会での活躍などについて、適時プレスリリースを行うとともに、ホームページで情報発信する。</p> <p>○学生と学長等教職員との交流機会を定期的に設ける。</p>	<p>●本学の様々な取組をホームページを中心に広報活動として発信</p> <p>○【東京】本学の特色である、高大連携・産学連携などの学外連携活動の取り組みや、教員・卒業生の社会での活躍などについて、適時プレスリリースを行い、ホームページを情報発信の場とする。</p> <p>○【東京】従来型の広報手段であった紙媒体の比重を見直し、大学 WEB サイトをはじめ、受験生層に広く伝わる WEB 広告や地域・期間限定の SNS 広告なども活用する。</p> <p>○【看護・助産】ターゲット層である高校生に届きやすいメディア(映像・SNS・ホームページ)を通じて、看護学部・助産学専攻科の魅力を積極的に発信する。</p>	<p>○広報費や資料請求者数に過度に依存しない、データに基づく効率的・効果的な広報戦略を構築するため、デジタルマーケティングツールを導入して広報の DX 化を推進した。</p> <p>○看護学部、東京メディア芸術学部の学生と学長との座談会を開催し、ホームページを通じて情報を公開した。</p> <p>○両学部の学生・教職員の活動について情報収集を行い、ホームページで積極的に情報発信した。</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○開催時期の状況に合ったテーマを設定している。</p> <p>・令和 4(2022)年 3 月 22 日に大阪梅田キャンパスで開催した座談会(第 3 回)では、この年に卒業する看護学部 4 年次生を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響</p>	<p>●本学の様々な取組をホームページを中心に広報活動として発信</p> <p>【看護学部・助産学専攻科】</p> <p>○オウンドメディアによるナーチャリング(意欲の継続的な育成)を強化するために、ホームページの役割を抜本的に見直す。具体的には、①一般向け、内部向け(学生・教職員)の情報発信と②受験生向け③高校教員・保護者向けの情報発信を明確に分け、②③についてはページデザインを刷新する。</p> <p>○外部進学情報サイトに掲載する情報の刷新を検討する。具体的には、全般的な学部紹介ではなく、ロールモデルを前面に出してオウンドメディアとの連動を意識した内容に変更する。</p> <p>【東京メディア芸術学部】</p> <p>○教員紹介ページを更新。教員にフォーカスしたページ構成にする。</p>	<p>・広報・社会連携室 ・事務部 【東京】 ・広報委 【看護】 ・入試広報委</p>

	<p>○【看護・助産】新型コロナウイルス等の影響によりオープンキャンパスが実施できない場合を想定し、高校生にアピールする映像・記事、特に卒業生の活躍を特集したコンテンツを充実させる。</p> <p>○【看護・助産】学生や教職員の学外活動について積極的に情報収集し、ホームページ等を通じて情報発信する。</p>	<p>響で、実習や演習・授業が対面で開催できなかった時期に学生が何を感じていたかについて、学生の声を学長が聞く趣旨で開催した。</p> <p>・令和4(2022)年6月6日に東京新宿キャンパスで実施した座談会(第4回)では、同年4月に留学生センターが開設されたことを踏まえ、留学生の声を学長が聞くことを趣旨として開催した。</p>	<p>○TwitterやTikTokに加え、Pinterestへの出稿を行う。SNSを効果的に使用するため、学校広報に特化した代理店への変更を検討。</p> <p>SNSによる広報の年間スケジュールを策定する。</p> <p>○本学の特色である、高大連携・産学連携などの学外連携活動の取り組みや、教員・卒業生の社会での活躍などについて、適時プレスリリースを行い、ホームページを情報発信の場とする。情報提供を円滑に行うため、「広報に係るガイドライン」とプレスリリースの雛形を使用し、情報収集の安定化を図る。</p>	
--	--	---	--	--

<基本戦略> ⑦ ガバナンスの強化による経営改革

社会環境の変化等に機動的に対応できるようガバナンスの強化により、大学運営の改善・効率化を図り、学校法人として責任ある運営を行う。

【中期目標】 ⑦-① 各戦略を着実に進めるため、ガバナンス体制を強化する。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●機能的なガバナンス体制による経営部門と教学部門の適切な役割分担</p> <p>○大学の諸課題を計画的に解決できるよう法人組織等の再編成を図り、理事長及び学長のリーダーシップを支える体制を整備する。</p> <p>○法人経営は理事長主宰による管理運営協議会、教学は学長主宰による学部長等会議のもとで取り組む。</p>	<p>●機能的なガバナンス体制による経営部門と教学部門の適切な役割分担</p> <p>○法人経営は理事長主宰による管理運営協議会、教学は学長主宰による学部長等会議のもとで取り組む。</p> <p>○法人が管理すべき情報、特に総務および財務の情報についてデジタル化、クラウド化し、経営の意思決定の迅速化を進める。</p>	<p>○管理運営協議会、学部長等会議は確実に開催し、権限の適切な分散のもとに実施した。</p> <p>○法人の情報デジタル化について、財務関係の情報をオンライン上で管理する等の工夫を開始しているが、不十分な部分が多い。</p>	<p>●機能的なガバナンス体制による経営部門と教学部門の適切な役割分担</p> <p>○引き続き、法人経営は理事長主宰による管理運営協議会、教学は学長主宰による学部長等会議のもとで取り組む。</p> <p>○法人の情報や業務について、デジタル化を推進し、経営の意思決定迅速化を進める。</p> <p>○改正予定の私立学校法の内容をキャッチアップし、学校法人として漏れない対応を行う。</p>	<p>・法人本部事務局</p> <p>・大学事務局</p>
<p>●ガバナンス・コードに基づく学校法人の運営</p> <p>○理事会の役割、理事の責務(役割・職務・監督責任)を明確化するとともに、理事への研修機会の提供と充実を図る。</p> <p>○私立学校法の改正等を踏まえ、必要に応じて本学ガバナンス・コードの点検と改正を行う。</p> <p>○理事会・評議員会が機能的に運営できるよう、会議案内・資料整備・的確な情報提供に努め、意思決定を迅速に行う。</p>	<p>●ガバナンス・コードに基づく学校法人の運営</p> <p>○私立学校法の改正等を踏まえ、必要に応じて本学ガバナンス・コードの点検と改正を行う。</p> <p>○理事会・評議員会が機能的に運営できるよう、会議案内・資料整備・的確な情報提供に努め、意思決定を迅速に行う。</p>	<p>○チェックすべき点検項目は90項目あり、「○:遵守」となった項目は87項目(96.6%)。</p> <p>一方で「△:取組が不十分」と判定した項目は下記の通り。</p> <p>・No.9: 1-2-(3)-③「多様性への対応」の取り組み</p> <p>・No.69: 4-2-(2)-③「スタッフ・ディベロップメント:SD」の箇所で、年次計画に基づく業務研修が未達</p> <p>・No.80: 4-4-(1)-③「事業継続計画の策定」の努力目標が未達</p> <p>○この点検結果をもとに、引続き法人・大学運営のガバナンス改善と強化に向けて取り組む。</p>	<p>●ガバナンス・コードに基づく学校法人の運営</p> <p>○ガバナンス・コードを本法人の運用に即した形で見直し、第二版の策定を行う。</p> <p>○理事会・評議員会が機能的に運営できるよう、会議案内・資料整備・的確な情報提供に努め、意思決定を迅速に行う。</p>	<p>・法人本部事務局</p>

【中期目標】7-② 効果的な人員配置を進めるとともに、人材育成及び職場環境活性化のための人事制度改革を推進する。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況・評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●人事管理による教職員の確保と配置</p> <p>○効果的な人員配置によって生産性を高められるよう、教職員管理(教職員総数、職位別配置、異動等)や組織改編を行う。</p>	<p>●人事管理による教職員の確保と配置</p> <p>○教員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な人員配置によって生産性を高められるよう学内会議(人事政策PT、総合企画会議など)において検討を進める。 ・大学院の充実のため担当教員の増員を図る。 ・退職による欠員補充については会議にて必要性などを検討の上、迅速な対応を行う。 <p>○職員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事務部・大学部門・法人部門の適切な業務遂行を行えるように人員の配置を行う。 ・法人本部事務局内に人事を担当する職員を新たに配置し、人事給与制度の改善や評価システムの確立について企画提案し、実行できるように対応する。 ・新たに全学的な施設整備を所掌する担当職員も配置し、人的・物的な管理の適正化を図る。 	<p>○人事に関して総括的な役割を担うため、法人本部内に人事担当部長を新設配置した。</p> <p>○施設設備担当部長を配置し、全学的な施設整備について機能を集約させた。</p>	<p>●人事管理による教職員の確保と配置</p> <p>○人事給与制度の改善検討や評価システムの確立を図る。</p> <p>○教員配置に関する法令を遵守するとともに「宝塚大学ビジョン2027」の検討状況を踏まえ、「宝塚大学中期人事計画」の策定を行う。</p> <p>○監事監査等と連携し内部監査機能を強化するため、監査・評価室を新設し、内部監査及び自己点検評価等を担当する。</p> <p>○宝塚南口事務部を設け、宝塚南口サテライトキャンパスの管理運営を担う。</p>	<p>・人事政策PT</p> <p>・学部長</p> <p>・研究科長</p> <p>・事務部</p>
<p>●SDによる教職員の資質・能力の向上</p> <p>【数値目標:SD実績(研修実施・受講)】</p> <p>○教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、組織的かつ体系的に全学SD活動に取り組む。</p> <p>○高等教育情報や大学・文化行政について知見を有する有識者を必要に応じ招へいする。</p> <p>○次代を担う若手教職員の育成を強化することでスキルアップを図るなど、目的意識的な</p>	<p>●SDによる教職員の資質・能力の向上</p> <p>【数値目標:SD実績(研修実施・受講) 全員参加】</p> <p>○教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、組織的かつ体系的に全学SD活動および各部局SD活動に取り組む。</p>	<p>○令和4(2022)年度から新中期計画がスタートしたことを機に、本年4月に全教職員が参加して、新中期計画及び令和4(2022)年度事業計画の説明を通して、本学の取り組むべき課題等について、意見交換を行っている。</p> <p>○大阪市立大学健康科学イノベーションセンターが主催する起業支援講座において新規事業である「宝塚ウェルネスアカデミー(仮)」の企画を策定し、今後の「第2の開校」に活かしている。</p> <p>○IR担当者の資質向上のため、外部団体主催の有料研修会等に参加させている。</p>	<p>●SDによる教職員の資質・能力の向上</p> <p>【数値目標:SD実績(研修実施・受講)】</p> <p>○本年4月に全教職員が参加して、新中期計画及び令和5(2023)年度事業計画の説明を通して、本学の取り組むべき課題等について、意見交換を行う。</p> <p>○「宝塚大学SD基本計画」ならびに「宝塚大学2023年度SD実施年間計画」にもとづき、SDを実施する。計画を実施するにあたっては、「大学コンソーシアム大阪」や私学連盟など</p>	<p>・人事政策PT</p> <p>・総務部</p>

<p>育成プログラムにより大学運営を担う教職員の能力を高める。</p>		<p>○年度末に策定した「宝塚大学 2023 年度 SD 実施年間計画」にもとづき、計画的に実施する。計画を実施するにあたっては、日本私学経営協会をはじめ「大学コンソーシアム大阪」や私学連盟などによる学外研修についても広く案内周知し、参加を求めるようにする。</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○令和 4(2022)年度から新中期計画がスタートしたことを機に、本年 4 月に全教職員が参加して、新中期計画及び令和 4(2022)年度事業計画の説明を通して、本学の取り組むべき課題等について、意見交換を行っている。</p> <p>○大阪市立大学健康科学イノベーションセンターが主催する起業支援講座において新規事業である「宝塚ウェルネスアカデミー(仮)」の企画を策定し、今後の「第2の開校」に活かしている。</p> <p>○IR 担当者の資質向上のため、外部団体主催の有料研修会等に参加させている。</p>	<p>による学外研修についても広く案内周知し、参加を求めるようにする。</p>	
<p>●人事評価制度の確立と働きがいのある職場環境の整備</p> <p>○教員評価の結果を賞与等処遇に反映させる。</p> <p>○職員の目標管理シートの改善を図るとともに、職員の業績・能力を評価する客観的な基準により人事評価制度を定め、賞与等に反映させる。</p> <p>○働き方改革への適切な対応により、ワークライフバランスを推進するとともに、職員のスキルアップに向けた支援を行う。</p> <p>○仕事上の悩みや不安等を抱える教職員の不安定な状況を改善・解消し、健康維持のための福利厚生を充実させる。</p>	<p>●人事評価制度の確立と働きがいのある職場環境の整備</p> <p>○教員評価の結果を賞与等処遇に反映させることを検討する。</p> <p>○職員の目標管理シートの改善を図るとともに、職員の業績・能力を評価する客観的な基準により人事評価制度を定める。</p> <p>○教職員のワークライフバランスを良好に保つための週休 2 日制の本格実施や、職能開発についても逐次実行する。</p>	<p>○業績評価結果を賞与等の処遇に反映させることも想定した教員評価制度を試行した。</p> <p>○職員の目標管理、人事評価制度を大幅に改善するため、次年度本格実施に向けて検討を開始した。</p> <p>○週休 2 日制の本格実施、働き方改革に即した就業規則改訂を行った。</p>	<p>●人事評価制度の確立と働きがいのある職場環境の整備</p> <p>○試行結果を踏まえ、処遇反映に資する教員評価制度とすべく運用面の見直しを行う。</p> <p>○事務職員の新たな人事評価制度を開始し、処遇への反映を図る。</p>	<p>・人事政策 PT ・法人本部事務局 ・教学改革室</p>

<p>●多様な学生・教職員の活躍の場が広がるようダイバーシティ(多様性)の推進</p> <p>○ダイバーシティ推進のためのワーキンググループを設置し、「宝塚大学ダイバーシティ推進宣言」を検討する。</p> <p>○男女共同参画社会への対応や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針(平成27年2月24日閣議決定)を踏まえて、本学でも基本方針を定めるなど、多様性への対応に取り組む。</p>		<p>○本学は、平成22年4月1日に「宝塚大学人権擁護に関する宣言」として、本学の教職員、学生をはじめ本学に集うすべての人々の人権を擁護し、あらゆる人権侵害を峻拒することを誓った。</p> <p>○その後、令和2年4月1日に改めて宣言を確認するとともに、セクシュアルマイノリティをはじめ様々な人権課題について、人権擁護の取り組みがされていることを述べ、今後とも人権擁護と人権教育を推進していくことについて決意した。</p> <p>○その間、教職員の理解を促進することを目的とした文部科学省作成の教職員向けの資料(本学看護学部教授が協力)の周知や、施設設備での個別対応等の取組みにとどまっていたが、中期計画において、明確に位置付けて、全学的な取組みとして進めていくこととする。</p> <p>【認証評価書面回答】</p> <p>○本学は、平成22年4月1日に「宝塚大学人権擁護に関する宣言」として、本学の教職員、学生をはじめ本学に集うすべての人々の人権を擁護し、あらゆる人権侵害を峻拒することを誓った。</p> <p>○その後、令和2年4月1日に改めて宣言を確認するとともに、セクシュアルマイノリティをはじめ様々な人権課題について、人権擁護の取り組みがされていることを述べ、今後とも人権擁護と人権教育の推進していくことについて決意した。</p> <p>○その間、教職員の理解を促進することを目的とした文部科学省作成の教職員向けの資料(本学看護学部教授が協力)の周知や、施設設備での個別対応等の取組みにとどまっていたが、中期計画において、明確に位置付けて、全学的な取組みとして進めていくこととする。</p>	<p>●多様な学生・教職員の活躍の場が広がるようダイバーシティ(多様性)の推進</p> <p>○組織的に多様な学生・教職員の活躍の場が広がり、より一層ダイバーシティ(多様性)を推進できるようにするため、改めて「宝塚大学ダイバーシティ推進宣言」を検討する。</p>	<p>・総務部</p>
---	--	---	---	-------------

【中期目標】7-③ 学校法人としての社会的責任の観点から、学生及び教職員の安全・安心の確保を図る。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●学生及び教職員の安全・安心確保のための危機管理体制の確立</p> <p>○新型コロナウイルス感染症等、様々な危機的状況に対して、学生・教職員等の健康・安全・安心の確保を第一に考えて対処する。</p> <p>○セコム安否確認サービスの活用により、非常事態時における学生・教職員の安否確認作業が円滑に行えるようにする。</p> <p>○非常時の備蓄品の補給点検を図るとともに、毎年の避難訓練時には備蓄品の内容、規模等について確認する。</p>	<p>●学生及び教職員の安全・安心確保のための危機管理体制の確立</p> <p>【梅田キャンパス】</p> <p>① 防犯体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内のみならず、近隣の防犯対策にも役立つよう防犯カメラを設置・稼働させることで、警備員は、防犯カメラを見ながら、不審者等へ対応を迅速に行う。 ・2ヶ所の出入り口があり、西側の出入り口はIDカードでの認証が必要なシステムを採用することで、部外者が容易に立ち入ることを防止する。 ・平素から学生や教職員に積極的に警備員が声かけを行うことにより不審者等の防止に役立てる。 <p>② 防災・減災について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの緊急連絡網の整備を進めつつ、大規模災害が発生した際、すべての学生、教職員の安全確認ができるように東京新宿キャンパスとともに安否確認システムを稼働させる。昨年度は防災訓練の際にテストも行ったが、今年度も実施する。 <p>③ 緊急時対応備蓄品等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災用備蓄品の保管スペースとしてベンチストッカーを設置により、飲料水や非常食や栄養補助食品については消費期限を確認しつつ順次更新を行う。 ・3階と6階の学生ラウンジと1階には、災害バンダー対応の自動販売機を設置している。 ・非常用トイレ・衛生用品、小型発電機や懐中電灯などの確保についても引き続き取り組む。 	<p>【大阪梅田キャンパス】</p> <p>1. 防犯体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの経年劣化に伴い老朽化していたので、一括で更新した。そのため、警備員は、不審者等へ対応をより迅速に行えるようになった。 ・西側の出入り口はコロナ禍以降は閉鎖している。 ・平素から学生や教職員のみならず、来館者に積極的に警備員が声かけを行うことにより不審者等の防止に役立てる。 <p>2. 防災・減災について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は安否確認のテストを実施し、避難訓練は昨年度同様、今年度も実施する。 <p>3. 緊急時対応備蓄品等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水や非常食や栄養補助食品については消費期限を確認しつつ順次更新を行う。 ・3階と6階の学生ラウンジと1階には、災害バンダー対応の自動販売機を設置している。 ・非常用トイレ・衛生用品、小型発電機や懐中電灯などの災害時に必要となる物品の確保について方針を策定し、実行に移す。 <p>4. 危機管理体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の確立と、非常時の安否確認システムとともに、自助・共助が効果的に機能する防災・減災体制の構築を検討する。 <p>【東京新宿キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時安否確認について 災害時安否確認システムについて、教職員については、ほぼ全員の登録を整え、大学全体で、教職員対象の訓練を実施した。今後、学生の未登録者解消に努める。 	<p>●学生及び教職員の安全・安心確保のための危機管理体制の確立</p> <p>【大阪梅田キャンパス】</p> <p>1.防犯体制の強化</p> <p>情報収集を行い、防犯体制を強化する。防犯訓練を実施する。</p> <p>2. 防災・減災について</p> <p>安否確認システムのテストのみならず緊急連絡網のテスト、防災訓練を必ず実施する。</p> <p>3. 緊急時対応備蓄品等について</p> <p>飲料水や非常食や栄養補助食品、非常用トイレ・衛生用品、小型発電機や懐中電灯などの災害時に必要となる物品の確保について方針を策定し、実行に移す。</p> <p>4. 危機管理体制について</p> <p>体制の確立、および被災時の対応について方針を策定する。</p> <p>【東京新宿キャンパス】</p> <p>○災害時安否確認について</p> <p>学生を含む関係者全員を対象に安否訓練を行う。新入生、新入職教職員に対しても、オリエンテーションの段階からの登録を徹底する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染対策について</p> <p>5類以降に伴い、対応方針を見直しつつも、必要な感染対策については維持するとともに、感染予防の啓発にも力を入れる。</p> <p>○防犯体制について</p> <p>2022年度より3階に留学生センター、学生支援室が開室し、新たな人</p>	<p>・危機管理室</p> <p>・事務部</p>

	<p>④ 危機管理体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害、犯罪、事故等を網羅した危機管理体制の確立と、非常時の安否確認システムとともに、自助・共助が効果的に機能する防災・減災体制の構築を検討する。 ・夜間・休日であっても、被害等が最小限に抑えられる体制づくりをめざす。 <p>【新宿キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○首都直下型地震等大型災害への備えを学内各部署とも連携の上、着々と進める。 ・学生・教職員の安否確認態勢を確立させる。 ・災害時学内滞留者向けの備品・消耗品の拡充・入替を定期的に行っていく。 ・新型コロナウイルス等感染症については感染予防に万全を期すとともに、万一関係者より感染者が発生した場合の情報伝達経路を再度確認するとともに二次感染を極力防止する。 ・キャンパス周辺は人の流れが多いため、本学の学生はじめ関係者や施設自体が犯罪被害にあうことがないよう不審者情報等を警備会社とも共有し、防犯カメラの点検等も定期的実施するなど、犯罪被害を未然に防ぐよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策について 教職員・学生が新型コロナウイルス陽性、または濃厚接触者となった場合の報告システムを確立した。学生からの報告、授業担当教員への連絡が迅速化された。 <p>1階エントランスでの検温、消毒を徹底している。また、提携PCR検査機関による迅速な結果判明を基に、学内での感染拡大を極力防止することが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯体制について 防犯カメラ映像の警察署への提供など、地域と一体化し、防犯に努めた。犯罪予告があった際は、警備体制の強化、教職員による学内の重点的な巡視等を実施した。 	<p>の流れができたことから、防犯カメラを増設し、体制を強化する。月に数回、設備の点検も兼ねて不審物の有無を巡視する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●コンプライアンス意識の高揚と人権尊重、法令遵守の徹底 ○個人情報の保護・管理及びコンプライアンス体制の確保を図るとともに、人権尊重、法令遵守を徹底するため、学校法人としての行動規範を定め、高い倫理観をもって自覚と責任ある行動に努める。 ○ハラスメント防止に対する更なる意識の向上、倫理観の徹 	<ul style="list-style-type: none"> ●コンプライアンス意識の高揚と人権尊重、法令遵守の徹底 ○個人情報の保護・管理及びコンプライアンス体制の確保を図るとともに、人権尊重、法令遵守を徹底するため、高い倫理観をもって自覚と責任ある行動に努める。 ○ハラスメント防止に対する更なる意識の向上、倫理観の徹底を図り、ハラスメントのない環境づくりを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報の保護の観点から(2022.12.19)2022年度第1回個人情報保護委員会を開催し、個別の案件について慎重に協議し対応した。 ○ハラスメント防止では従来の学内相談窓口に加えて、発生の抑止を図るため学外に弁護士が対応する第三者相談窓口を設置した。また、このハラスメント相談窓口の周知には、本学が人権侵害の防止及び排除に毅然と対応し、人権に関する理解と啓発を推進していることも明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コンプライアンス意識の高揚と人権尊重、法令遵守の徹底 ○常にコンプライアンス体制の確保を図るとともに、人権尊重、法令遵守を徹底するため、教職員に対し高い倫理観をもって自覚と責任ある行動に努めるよう注意喚起を徹底する。 ○6月に「ハラスメント防止のために」をテーマに全学SD研修を開催するとともに、厚労省の動画を活用した新採用教職員に対する「ハラスメント」研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事政策PT ・総務部

底を図り、ハラスメントのない環境づくりを促進する。				
<p>●情報システム管理体制の構築</p> <p>○全学的な IT 環境の整備に伴うリスク対応とコストを意識した管理運営を推進する。</p> <p>○情報セキュリティリスク管理体制を構築(情報セキュリティポリシー、情報システム利用規程、インシデント対応手順等の整備)する。</p> <p>○学生・教職員への IT リテラシー研修を実施する。</p>	<p>●情報システム管理体制の構築</p> <p>○本学が使用する情報システムやネットワークを安定的に運営するため、令和3(2021)年度に設置された情報センターを中心として、学内のシステムの情報共有を進め、各部所への技術支援、緊急時対応補助体制を整え、全学的な情報システム管理体制を構築する。</p>	<p>○ネットワークのセキュリティ強化と負荷軽減、障害対応の効率化、サーバ構成の冗長化を図るため、ダイナミック VLAN、ネットワーク監視ログ保存サーバ、東京事務部 AD バックアップサーバの構築を進めており、整備が完了した。</p>	<p>●情報システム管理体制の構築</p> <p>○導入から5年が経過する学内基幹系サーバの更新を行い、情報システム環境の安定化を推進する。また新教務システムの導入と統合的な学内セキュリティポリシーを確立するため、関連情報の収集、学内推進体制の整備を図る。</p>	<p>・情報センター</p>
【中期目標】⑦-④ 学校法人としての説明責任を果たすため、広く社会へ情報を公開する。				
中期計画	2022 年度事業計画	2022 年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実</p> <p>○財務をはじめとする組織運営状況等を情報・データとして積極的に公表する。</p> <p>○教学面(学修時間・学修実態、授業評価結果、学修成果、資格取得等実績・進路、就職率等)の公表を充実させる。</p>		<p>○教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報等、財務情報の公表を継続して行っている。</p> <p>○事業計画書の公表を開始した。</p>	<p>●財務情報・教育研究活動等、情報公開の充実</p> <p>○引続き財務をはじめとする組織運営状況等を情報・データとして積極的に公表していく。</p>	<p>・財務部 ・広報・社会連携室</p>

<基本戦略> ⑧ 持続的・安定的な財政基盤の確立

学校法人として経営の根幹となる持続的・安定的な財務運営を進めるため、財政基盤を確立する。

【中期目標】 ⑧-① 学生納付金に依存した財務構造からの脱却と安定的で能動的な財政構造への転換を図る。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●適切な財政運営による経常収支差額の改善</p> <p>【数値目標：経常収支差額比率】</p> <p>○学生の学びを支えるための教育環境づくり、安全・安心な大学づくり等のための必要経費を適切に措置する。</p> <p>○教育活動における収支均衡を健全に維持する。</p> <p>○持続的且つ安定的な財政基盤の確立のために、2023年度以降の継続的な経常収支黒字化を目指し、2026年度時点で経常収支差額比率1%を目標値とする。</p> <p>○従来業務の見直しにより、業務の簡素化・省力化(ペーパーレス化等)を図る。</p> <p>○宝塚キャンパスの譲渡に伴い生じる資産売却収入については、将来計画に備える目的に特化し、用途の明確化を図る。</p>	<p>●適切な財政運営による経常収支差額の改善</p> <p>○学生の学びを支えるための教育環境づくり、安全・安心な大学づくり等のための必要経費を適切に措置する。</p> <p>○新中期計画において設定した財務上の目標に基づき、経常収支差額の改善と健全な財務基盤の確立をめざす。</p>	<p>○学生のシミュレーション教育が可能な環境を作るべく補助金を申請・獲得し、設備を整備した。</p> <p>○宝塚キャンパスの引き渡しを達成することで、キャッシュフローの健全化と減価償却費・維持費の大幅削減を実現する。</p>	<p>●適切な財政運営による経常収支差額の改善</p> <p>【数値目標：経常収支差額比率】</p> <p>○教育活動資金の収支均衡を維持するとともに、経常収支の黒字化に努める。</p> <p>○社会人向け講座や e-learning が可能な環境を整備し新たな収入源により、財務改善に寄与する。</p>	<p>・財務部</p> <p>・将来構想室</p>
<p>●キャンパスの維持管理と計画的な施設整備</p> <p>○各キャンパスとも在学生に快適な学生生活環境を提供するため、施設設備の維持管理と拡充・更新を行う。</p> <p>○各キャンパスの老朽化への対応のため、資金確保を含む改修整備計画を立て、改修を年次計画的に進める。</p>	<p>●キャンパスの維持管理と計画的な施設整備</p> <p>○学生、教員が安心して授業に臨むことができるよう、早急に換気改善工事を計画案に基づき実施したが、二酸化炭素濃度の状況について現状測定を実施し、改善の必要があれば改善工事計画を検討する。</p> <p>○令和4(2022)年度以降については、中長期の財務状況を検討しながら、両キャンパスのファシリティマネジメントを実施していく。</p>	<p>○長期修繕計画と年度収支計画を勘案したリフォームの実施を数多くの見積比較を行いながら、且つコンストラクションマネジメント手法等により全体最適を図った。</p> <p>○昨年度策定した長期修繕計画と今年度の緊急性、重要性、補助金獲得の3方面から全体最適を鑑み実施した。</p> <p>【大阪梅田キャンパス】</p> <p>○老朽化した設備は順次更新した。照明設備についてはLED化を図るなどコスト</p>	<p>●キャンパスの維持管理と計画的な施設整備</p> <p>○長期修繕計画に基づき、10年後を見据え、梅田キャンパス・新宿キャンパスの修理・利活用・拡張などを含めた中長期計画(プロパティマネジメント)を策定する。</p>	<p>・将来構想室</p> <p>・事務部</p>

	<p>【梅田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期修繕計画を見据えた建物調査報告書に基づき、日常的に発生する修繕も含めた維持管理コストの削減に努めながら、老朽施設及び設備の改修方法の検討を進める。 ○教育環境整備の一環でもある、老朽空調設備については、最善の実施時期や実施方法を含む効率的な改修計画の策定とその実現をめざす。 <p>【新宿キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期修繕計画に沿ってキャンパスビルの改修を年次計画的に進める。 ○定員確保によって教室の稼働率が上がり、学生の自主学習に利用する部屋・PC演習室が不足しており、学生の正課外活動を推進するため教室施設・スペースの新規確保を検討する。 	<p>ト削減に資する取り組みも行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空調設備については効率的な改修を実施するべく、改修計画の策定を進めた。 	<p>【大阪梅田キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き長期修繕計画に基づいて設備、機器の更新、改修に努める。 <p>【東京新宿キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教室の換気性能向上を目的とした空調設備の改修を実施する。 ○災害時に備え防災用品・備蓄品の点検・整備を行い、学生数の増加に応じた体制を整える。 	
<p>●全学挙げての積極的な外部資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私学事業団の補助金(私立大学等改革総合支援事業タイプ1、教育の質に係る客観的指標調査)の条件・基準の達成に向けて、数年かけて大学部門と連携して取り組む。 ○寄附金募集にあたっては、現在運用中の寄附金募集サイトの見直し・充実やステークホルダー別のきめ細かなパンフレットの作成を検討する。 ○大学側からの地道で丁寧なアプローチにより校友会として同窓組織の設置をめざす。 ○外部研究資金(科学研究費補助金・受託研究等)等の獲得をめざせるよう、研究支援に関する大学の方針を予算面で支援する。 	<p>●全学挙げての積極的な外部資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立大学等経常費補助金(私立大学等改革総合支援事業タイプ1、教育の質に係る客観的指標調査)の条件・基準の達成に向けて、大学部門と連携して取り組むよう努める。 ○外部研究資金(科学研究費補助金・受託研究等)の獲得を目指せるよう、研究支援に関する大学の方針を予算面等で支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○私立大学等改革総合支援事業タイプ1については、学部長等会議において、3年後の獲得に向けたシミュレーションと実現に向けた課題を提示した。教育の質に係る客観的指標調査に照らした本学の現状把握と課題を明らかにし、学部長等会議に報告した。なお、令和4年度の選定基準は69点に対して本学の得点は35点だった。 	<p>●全学挙げての積極的な外部資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ○私立大学等経常費補助金(私立大学等改革総合支援事業タイプ1、教育の質に係る客観的指標調査)の条件・基準の達成に向けて、大学部門と連携して取り組む。 ○アセスメント・ポリシーの精緻化の検討・実施と相まった教学改革を推進する。 <p>○本学における寄付の在り方を見直し、新たに、宝塚南口SCの開所を記念して、社会連携事業支援と宝塚南口SCなど教育環境整備支援のための寄付金を募集する。</p>	<p>・財務部 ・教学改革室</p>
<p>●適正な会計処理と厳正な会計監査の実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○監事監査を令和5年1月～3月にかけて実施。ヒアリング内容の記録を事務職員で行うことで監事業務を支援する体制を取った。 	<p>●適正な会計処理と厳正な会計監査の実施</p>	<p>・財務部</p>

<p>○監事の責務(役割・職務範囲)を明確化するとともに、監事業務を支援するための体制整備を図る。</p> <p>○会計処理の実施は、学校法人会計基準、本学の経理規程に則り、適正に実施する。</p> <p>○監査法人による監査に備え、会計伝票、帳票、証憑書類の整理・チェックを毎月実施する。</p> <p>○予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成する。</p>		<p>○会計処理の実施は、学校法人会計基準、本学の経理規程に則り、適正に実施している。</p> <p>○監査法人による監査に備え、会計伝票、帳票、証憑書類の整理・チェックを毎月実施している。</p> <p>○補正予算については、令和4年12月に評議員会での諮問、理事会での審議を経て、承認された。</p>	<p>○監事業務を支援するため、新たに「監査・評価室」を設け、内部監査体制の強化に努める。</p>	
---	--	--	---	--

<基本戦略> ⑨ 第2の開校に向けての前進

次代への新たなブランディングと安定経営をめざし、宝塚大学「第2の開校」経営改善戦略を展開する。

【中期目標】 ⑨-①「宝塚大学ビジョン 2027」を策定し、本学のさらなる発展に向けて、経営を確固たるものにするための基盤づくりとともに、収益力拡大に向けた新たな事業展開を図る。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●内外部の環境を分析し、5年後のあるべき姿の明確化</p> <p>○情報化の進展、IOT、ディープ・ラーニングや AI 活用など、今後の教育の在り方を見据え、既存事業強化をDX化によってどう変革できるかのポイントを整理し、重要度・優先度を考えた施策を明確化する。</p>	<p>●内外部の環境を分析し、5年後のあるべき姿の明確化</p> <p>○次代に向けて、宝塚大学の強みを最大限活かしながら、時代を一步先取りしたビジョンである「宝塚大学ビジョン 2027」を策定する。</p>	<p>○マーケティングを実施し、理事会に於いて新規拠点・新規事業の策定を行った。</p> <p>○認証評価の現地調査が終了したことを踏まえ、理事長を委員長とする「宝塚大学ビジョン 2027 策定委員会」を立ち上げ、検討を開始した。</p>	<p>●内外部の環境を分析し、5年後のあるべき姿の明確化</p> <p>○「宝塚大学ビジョン 2027」の検討事項を全学的な会議に諮るなど 2023 年度半ばまでには最終案をまとめることをめざす。</p> <p>○宝塚ウェルネスアカデミーの新規展開を図るべく、別法人化を含め運営主体の在り方について検討する。</p>	<p>・ビジョン策定委</p> <p>・将来構想室</p>
<p>●宝塚キャンパス閉鎖・譲渡後の新規展開の検討・推進</p> <p>○財務分析、各種マーケティング結果を踏まえ、さらに新型コロナ対応により健康医療やメディア芸術への様々な変化に対し、新たな視点で事業や拠点を整備し、本学のブランド価値向上の施策と収入拡大・経費削減を同時並行的に実施する新展開を推進する。</p> <p>○次代への新たなブランディングとして、本学にシミュレーション・スタジオ機能を置き、DX化を推進する。</p>	<p>●宝塚キャンパス閉鎖・譲渡後の新規展開の検討・推進</p> <p>○宝塚キャンパスを譲渡先へ引渡し、法人職員を梅田に集中することで、財務と情報のスリム化、さらには他大学との差別化を図り、企業や病院、他大学との連携を強化し、宝塚大学を新たな姿にブランディングすることを「第2の開校」と位置付ける。</p> <p>○宝塚南口サテライト拠点のスタジオ機能により既存2学部の重複コスト削減やDX化(シミュレーションや海外対応、手塚プロ連携等)を進め、大学ブランド力の向上に努める。</p>	<p>○宝塚大学の名称の所以でもある宝塚に於いて、地域・社会貢献、新たな大学のブランディング、さらに新規収益源を得るべく、宝塚市と包括連携協定を締結した。また UR 都市機構の関西企業である関西都市居住サービスとの包括連携協定も実施した。</p> <p>○「芸術・科学融合」の実践を企図するキーワードはヘルスケア、デジタル化、社会人ターゲット、産官学連携と考え、新規事業 PT を立ち上げ、シミュレーション対応など DX 化を推進した。</p> <p>○宝塚キャンパスについては、不動産売買契約を締結したものの、所有権の移転が完了していない。当該案件が解決すれば財務上は多額の管理費と償却コスト負担が解消されることになる。</p>	<p>●宝塚キャンパス閉鎖・譲渡後の新規展開の検討・推進</p> <p>○宝塚ウェルネスアカデミーの持続発展策として、健康データ分析等を他機関と連携して実施する。</p>	<p>・将来構想室</p> <p>・事業推進 PT</p>

<基本戦略> 10 内部質保証システムの推進

学修者本位の教育の維持・継続のため、内部質保証システムを機能させ、本学がより選ばれる大学として、社会への説明責任を果たす。

【中期目標】 10 - ① 全学的に点検・評価を実施し、教育研究活動及び大学運営の改善・向上に努め、高等教育機関としての質の確保を図る。

中期計画	2022年度事業計画	2022年度取組・達成状況、評価・課題等	2023年度事業計画	担当部署
<p>●年度ごとの事業計画との連動による中期計画の進捗管理</p> <p>○中期計画の進捗状況については、内部質保証推進委員会、管理運営協議会等で進捗状況を管理把握し、理事会へ報告することとし、その結果を内外に公表する。</p> <p>○毎年度の予算編成における事業計画での確認及び自己点検・評価により、PDCA サイクルを回していく。</p>	<p>●年度ごとの事業計画との連動による中期計画の進捗管理</p> <p>○毎年度の予算編成における事業計画での確認及び自己点検・評価により、PDCA サイクルを回していく。</p>	<p>○内部質保証推進・自己点検評価合同委員会で決定した2022年度自己点検・評価基本方針等に基づき今年度の点検・評価作業を実施している。</p> <p>○大学機関別認証評価作業を優先することとし、中期計画・事業計画に係る進捗管理については、全学的な点検・評価シートとして、教職員の負担感が軽減できるような形で取組・達成状況(「数値目標一覧」を含む。)の把握等を行っていく。</p> <p>○2023年度事業計画の作成については、2022年度における計画の取組・達成状況を確認の上、取りまとめるようにしており、最終事務局で文言調整の上、2023年度事業計画案とした。</p>	<p>●年度ごとの事業計画との連動による中期計画の進捗管理</p> <p>○引続き中期計画及び毎年度の事業計画の進捗管理を自己点検・評価することによりPDCA サイクルを回していく。</p> <p>○主要事項の数値目標については、引続き毎年度の事業計画における数値目標として設定し、達成に向けて取り組む。</p>	<p>・大学評価室</p> <p>・財務部</p>
<p>●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施</p> <p>○自己点検・評価の実施にあたっては、アンケート、実態調査等を通して各種のデータを収集するなどによりIR部門で集積・分析していく。</p> <p>○実効性ある自己点検・評価とするため、自己点検・評価シートに基づき全学的かつ客観的な立場で評価し、その評価結果をフィードバックすることで、改善活動を推進する。</p>	<p>●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施</p> <p>○自己点検・評価の実施にあたっては、アンケート、実態調査等を通して各種のデータ収集等によりIR部門で集積・分析する。</p> <p>○日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、機構が定める大学評価基準に適合するよう取り組む。</p>	<p>○内部質保証推進委員会・自己点検評価委員会の開催(4月～11月、1～2月)を通して、大学機関別認証評価として自己点検評価書、書面質問回答、実地調査回答作成、これらに係るエビデンス資料の収集・確認を教職協働ですすめてきた。</p> <p>○認証評価の受審を好機として捉え、評価機構における基準や視点を踏まえ、内部質保証をより一層強化し、教育・研究機能の向上をはじめとする法人・大学全体の質を高めていけるよう取り組んでいる。</p> <p>○アセスメント・ポリシーを策定し、教学IR部門の業務内容を整理した。</p> <p>○日本高等教育評価機構の認証評価実地調査を11月に終え、12月21日に評評価機構評価チームからの自己点検評価報告書案の送付があった。</p> <p>改善を要するような点はなく、特に重大な問題となるような指摘等はなかった。</p>	<p>●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施</p> <p>○本学の人的・組織的体制を踏まえ、内部質保証の実質化を担い得る自己点検・評価の効果的・効率的な在り方を検討する。</p>	<p>・教学改革室</p> <p>・大学評価室</p>